

令和5年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和5年9月19日（火曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（7名）

土屋 忠和	委員長	山下 豊昭	副委員長
引間 真理子	委員	中野 修	委員
林 正清子	委員	森 建二	委員
堀本 孝雄	委員		

出席説明員

健康増進課長	小田川 尚子	健康増進課主幹 兼副課長事務取扱	戸田 裕之
健康増進課主査 兼成人保険・予防 班長	川 寄 亜希子	健康増進課主査 兼母子保健班長	山本 雅子
子育て支援課長	糸日谷 昇	子育て支援課 副課長	加藤岡 裕二
子育て支援課主査 兼保育班長	村田 公央	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	花澤 勇司
子育て支援館館長	花沢 充		
高齢者支援課長	古川 正樹	高齢者支援課 副課長	稲生 靖行
高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	片岡 和信	高齢者支援課主査 兼介護保険班長	飯高 芳志
高齢者支援課主査	多部 明子		
参事（社会福祉 課長事務取扱）	中古 稔	社会福祉課副課長	齋藤 康弘
社会福祉課主査 兼保護班長	石田 定之	社会福祉課主査 兼社会福祉班長	高山 育男
社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	内山 浩二		
教育委員会 教育委員長	深田 義之		
教育委員会 教育委員	石原 治幸	管理課主幹	渡辺 雅彦
管理課副課長	松本 剣児	管理課主査 兼総務班長	島田 洋美
教育委員会 生涯学習課長	鈴木 正典	生涯学習課副課長	佐藤 淳司
生涯学習課主査 兼生涯学習班長	佐久間 賢治	生涯学習課 ポ一室 振興室長	大塚 隆一

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和4年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

◎開会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎令和4年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、次第の2、委員長挨拶。

委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 皆様、おはようございます。

審査初日に引き続きまして、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。よろしく願いいたします。

また、本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日、傍聴希望者はいますか。

○山本卓也議会事務局主査 おりません。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、次第に沿って進行させていただきます。

それでは、審査に入ります。健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 よろしく願いいたします。

私は課長の小田川と申します。よろしく願いいたします。

私の右隣が主幹の戸田でございます。

○戸田裕之健康増進課主幹兼副課長事務取扱 戸田と申します。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 私の左隣が成人保険・予防班の班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 川寄です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 その隣が母子保健班長の山本でございます。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○小田川尚子健康増進課長 では、座らせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） では、説明を進めてください。

○小田川尚子健康増進課長 それでは、資料に沿って説明をいたします。

まず、1ページをご覧ください。総括表についてご説明をいたします。

令和4年度決算における歳入と歳出についてご説明をいたします。

最初に歳入でございますが、合計3億1,004万470円であり、前年度と比較いたしますと1億370万2,318円の減、対前年度比25.1パーセントの減となっております。

減額の主な要因といたしましては、上から4段目の衛生費国庫負担金（新型コロナ）について、対前年度比1億3,052万3,609円が減額となったことによるものでございます。

本減額の主な理由としましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金において、前年度と比べコロナワクチンの接種回数が約46パーセント減少したことが主な要因となります。

一方、歳出につきましても、合計4億7,204万2,071円で、前年度と比較し1億2,692万6,198円の減額、対前年度比で21.2パーセントの減となっております。

減額の主な理由といたしましては、歳入同様新型コロナウイルスワクチンの接種回数が減少したことが要因であり、総括表の歳出欄の上から7段目、新型コロナウイルスワクチン接種事業が1億3,413万3,506円、その4段下の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業（繰越明許費）の8,679万598円がそれぞれ減額となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明をいたします。

2ページ以降でございますが、10ページ目までにつきましては歳入のため、ただいま総括表で説明したとおりですので割愛させていただきます、歳出について説明をさせていただきます。

それでは、11ページをお開きいただきます。

保健センター管理費568万6,697円です。こちらは12ページまで記載がございますが、健康

増進課がある保健文化センターの光熱費、ガス代、修繕料、警備委託料、清掃委託料などの管理に要する経費でございます。

12ページの上から5段目をご覧ください。

保健衛生事務費4,388万9,089円です。こちらの主な内容といたしまして、④の委託料335万6,760円と⑤の使用料及び賃借料38万341円は、市民の予防接種や検診関係の記録を管理する健康管理システムの保守及び借り上げに要する費用となります。

同じく12ページ、⑥の負担金補助及び交付金は4,007万4,500円のうち、主なものは山武郡市広域行政組合負担金で、夜間急病診療所、休日在宅当番医等の救急医療事業負担金として3,810万5,000円を支出しております。

次に、13ページをご覧ください。

がん検診推進事業68万9,021円です。こちらの事業は、国庫補助金を活用し、がん検診の受診勧奨を行ったものでございます。

13ページ下段に実績の概要を記載してありますが、子宮がん検診は21歳になる女性に、乳がん検診は41歳になる女性に無料クーポン券を送付し、大腸がん検診は41歳の方に無料クーポン券を送付いたしました。

次に、14ページ、上から6段目をご覧ください。

がん検診事業2,842万8,478円になります。主なものといたしまして、③委託料、がん検診委託料が2,654万7,017円で、集団検診及び個別検診で実施しております胃、大腸、乳、子宮、前立腺、胃内視鏡に関するがん検診の業務委託料でございます。また、③委託料で胃の健康度を調べる胃リスク検査、通称ABC検診につきましても5万32円を支出しております。

検診の実施状況につきましては、集団がん検診として計11日間実施し、特定健診と同日実施の肺がん・結核・大腸がん・前立腺がんの検診も21日間実施いたしました。

個別検診といたしましては、乳がん検診で3医療機関、子宮がん検診で5医療機関、胃がん検診、これは内視鏡検査になりますが、こちらで3医療機関に協力をいただき実施いたしました。

受診率は、集団検診と個別検診を合わせてバリウム検査の胃がん検診は0.88パーセント、大腸がんは9.53パーセント、乳がんは11.94パーセントとなっております。

次に、15ページをご覧ください。

引き続き受診率につきましては、子宮がん検診は9.99パーセント、前立腺がん検診4.59パーセント、胃内視鏡検査、胃がん検診は3.20パーセントという状況であり、受診率は横ばいと

いう状況でございます。でも精密検査が必要な方には個別に受診勧奨を行っております。

次に、16ページをご覧ください。

予防接種事業8,012万6,824円となります。こちらは予防接種法に基づき感染症や疾病予防、重症化予防のため、定期予防接種の集団接種及び個別接種を実施しております。また、高齢者の方へのインフルエンザ接種や肺炎球菌予防接種に対する助成を実施しております。

主な内容として、①の報酬では、医師報酬301万4,000円は予防接種医師の報酬となります。

②需用費583万9,577円のうち、主なものは3件目の項目、医薬材料費であり、これは日本脳炎等のワクチンの購入費として545万2,458円を支出しております。

④の委託料6,969万8,704円についての主なものは、委託料の上から5番目にある子ども個別接種委託料5,391万50円です。これは、個別接種協力医療機関に支払う委託料で、予防接種を集団で実施できなかった場合や、個別接種で実施しておりますロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がんのワクチン接種費用について支出をしております。

また、④の委託料の一番上、高齢者へのインフルエンザ予防接種委託料につきましては、1,432万6,270円を支出しております。これはインフルエンザの予防接種を受けた65歳以上を対象に1人につき1,500円の助成をしたものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業7,510万9,659円です。これは、ワクチン接種に従事いただいた会計年度任用職員である看護師への諸手当等のほか、接種券の発送業務委託料や接種予約の案内等を行っているコールセンター業務委託料として支出したものでございます。

次に、18ページ、上から11番目となります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業1億711万8,871円となります。こちらは市が実施する集団接種及び各クリニックが実施する個別接種に従事していただいた医師等への報酬及び委託料を支出しているものでございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナワクチン接種に従事していただいた市内医療機関に対し、一律20万円を支給したものでございます。

次に、19ページをご覧ください。

健康づくり事業188万7,022円です。こちらの事業につきましては、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業となっております。内容としましては、各種相談や検診のほ

か、運動教室の開催、食生活改善推進員との協働による各種事業を実施したものでございます。健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と組み合わせて、自己管理の健康意識の向上と啓発に努めてまいりました。

次に、20ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業838万5,953円です。こちらの事業につきましては、結核検診委託料が主なものであり、特定健診と同日に実施した集団検診と大網病院での個別検診を実施しました。受診率は12.49パーセントとなり、精密検査が必要な方には受診勧奨を行っております。

次に、21ページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種体制整備事業（繰越明許費分）1,004万7,000円です。こちらの事業につきましては、令和3年度から令和4年度へ繰越しされた繰越明許費となります。主にコロナワクチンの3回目、4回目接種及びオミクロン株対応ワクチン接種に用意したワクチン接種会場運営人材派遣業務や薬剤師派遣に係る経費、また各クリニックへワクチンを配送した輸送に係る経費に充てたものでございます。

次に、同じページの上から4段目、新型コロナワクチン接種事業（繰越明許費分）5,049万81円です。こちらの事業につきましても、新型コロナワクチン接種体制整備事業と同様に、令和3年度から令和4年度へ繰り越された繰越明許費であります。主にコロナワクチンの3回目、4回目接種及びオミクロン株対応ワクチン接種に要したワクチン接種の委託料及びワクチン接種医師への報償費となります。

次に、22ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業2,507万7,007円です。出産・子育て応援交付金事業は、国の令和4年度第2次補正予算が成立され、令和5年度も継続して取り組んでいるものでございます。

令和4年度は、④負担金補助及び交付金で、出産応援給付金については291名の対象者に1,455万円を、子育て応援給付金につきましては164名の対象者に820万円を、それぞれ給付しております。

次に、23ページ、上から10段目をご覧ください。

母子保健事業3,090万6,369円です。こちらの事業につきましては、母子保健法等に基づき、保健師、歯科衛生士、栄養士が連携して、妊産婦、乳幼児の家庭訪問や各種相談への対応、各種教室や検診などに取組、乳幼児の病気や発達異常の早期発見、保護者の不安軽減及び支

援を行ったものでございます。

主なものとしましては、23ページの下から4段目⑤委託料で、1歳半健診・3歳児・妊婦乳児健康診査及び精密検査委託料では、主に妊婦や母子が、市が発行の助成券を使用し、医療機関で妊婦・乳児一般健康診査を受診した際に生じた委託料となります。

なお、乳幼児一般健康診査や相談教室の実施状況、こんにちは赤ちゃん訪問、食育事業、歯磨き指導事業の詳細は24ページの下段（1）から25ページまでをご覧くださいと思います。

以上が当課における令和4年度決算の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

どうぞ。中野委員。

○中野 修委員 11ページ、保健センターの管理費のことをちょっと聞きたいんですけども、センター全体の光熱費とか維持管理費を全部健康増進課のほうで賄っているというか、ほかのところも払っているんじゃないかと、電気代から全部センターのを払っているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 この光熱水費に関しては、健康増進課のほうで1階から3階まで全体のものを支払って、ガス代については支払っています。あと、2階の図書室と、割り振って、それぞれ支払って、2階が空調……、ちょっとそれぞれ管理の項目を割り振って行っています。すみません、今手元に資料がなくて。

○委員長（土屋忠和委員長） 中野委員。

○中野 修委員 光熱水費（ガス代）となっているんですけども、ガス代のみなのか、そのほかのものが入っているのであれば、そのほかのものをちょっと項目で。金額がもし分かれば教えていただきたいんです。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 健康増進課のほうではガス代のみを支払っております。

電気、水道については、財政課のほうで一括で支払っていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 中野委員。

○中野 修委員 ガス代というのは、何のガス代なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 ほとんどが空調、エアコンに関するものが多くなっています。
冷暖房ですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 次、ある方。
森委員。

○森 建二委員 コロナ禍の中、いろいろとお疲れさまでございます。

いくつかありますが、まず12ページの山武郡市広域行政組合負担金、決まっているのは、負担が大きいのでちょっと目に付くのですが、おそらく市町村ごとの割合というか、という部分もあるんでしょうけれども、具体的にどのような形で使われているのか、細かくお話をさせていただきくときりがないのですが、概略的にお話をさせていただければ、お願いをいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 おっしゃるとおり山武郡市の6市町で利用率の割合で支払っているものでございます。

ちなみに令和5年度は25.7パーセントの割合で大網白里市の負担割合が決まっております。具体的には、夜間、この医療センターのほうで夜間急病診療所ということで各市町の医師の方がそれぞれ当番でおいでになって、夜8時から急病になった方の診療を行っています。

あとは、日曜日あるいは祝日に各医療機関がお休みのときは、やはり山武郡でそれぞれ当番の医療機関を決めて、そちらが診療を行う。それに当たる委託料ということになっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 実績に基づく割合という考えでよろしいわけですね。ありがとうございます。

それと、17ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業、その中の整備体制の整備委託料ということで6,319万。これおそらく旅行会社に委託をされた部分なんだろうなと思いますが、ご存知のとおり一部旅行会社がちょっとごまかしたということで気になっていますが、そういった部分のチェックというか、なかなか難しいのかもしれませんが、ここについての現状の考え、具体的にどのような形で、おそらく精算、あれ精算前だったのかな。あれって、去年ぐらいですかね、たしか話題に……、ごめんなさい。そこはともかく、その辺りのチェックについてお伺いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 戸田主幹。

○戸田裕之健康増進課主幹兼副課長事務取扱 ただいまの質問ですけれども、コールセンター

の費用について、近畿圏で非常に過大な請求をしているという事案がある中で、当市のほうの対応といたしましては、この中の6,399万4,660円委託費と載っておりますけれども、コールセンターに関わるものというので、この上のポチから3つ目、新型コロナワクチン接種電話業務というものがございます。こちらのほうがコールセンターと申しますが、私どもは直接保健センター内にコールセンター、人材派遣をしてもらいまして、3名から6名派遣してもらいまして体制を組んでいるというところでもございまして、近畿圏でやっているものと決定的な違いは、大きいところ、外でやっております、なかなか目が行き届かないところもございまして、こちらはもうすぐ隣でやっていますので、常にそちらのほうの稼働状況であったりとか、日々そちらの受付対応につきましては、点検と申しますか、確認して行っておりますので、すなわち近畿と取扱いは違うという状況にあることをお伝えしておきます。

以上です。

○森 建二委員 ありがとうございます。少なくとも報道されているような問題は当市ではなかったという考えでよろしいわけですね。ありがとうございます。

それと、22ページの出産・子育て応援交付金、これ新規事業ということになったと思います。たしかこれも、いわゆる交付の方法ですけれども、基本的に漏れはないわけですよ。

これ多分おそらく決定通知を送って、それに申込書を書いてもらう形になるかと思うんですが、例えば最終的に交付申請しなければもらえない形になったと思うんですが、交付申請しなかった方なんていうのはいらっしゃったんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 出産・子育て応援交付金ですが、現時点で令和4年度の対象者で申請をされていない方が1名になります。令和4年度の会計として支給したのは、出産応援給付金291名、子育て応援給付金164名ですが、正式な対象者はそれぞれ334名と198名になっております。それで、8月末の時点では残り一人ずつという形になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと最後に25ページですけれども、食育事業・歯磨き指導事業、歯磨き教室っておそらくコロナ前、そしてコロナ禍の中ではちょっとなかなかやりづらいことだったと思うんですが、4年度について、この辺りはどんな感じだったのでしょうか。

主に歯磨き教室ということですか、その辺りについてお伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 令和4年度につきましては、コロナが多少落ち着いたところもありまして、食育事業も、歯磨き指導も回数を増やしております。

特に歯磨き指導は、昨年コロナの影響で2校中止だったものが、本当は全校開催する予定で計画を立てていたのですが、1校だけちょうどまたちょっとピークになってきたときに当たってしまいまして、令和4年度が1校中止となりました。

また、新規としてフォローアップ事業等も行いまして、コロナ前と同等もしくはそれ以上の形を取らせていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。引き続き、大変な中でしょうが頑張ってください。

ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 13ページの子宮がん検診とか胃がん検診についてお尋ねします。

13ページの子宮がんは、受診率、21歳女性全員の、受診率が低い。それと全体的な成人の検診についても低い。私なんかは、やはり検診が、もう車椅子になっていて、受診しないと、病院等で受診をしているんですけども、その辺のこの事業に対してずっとこの対応とか、対策とかやられていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川寄主査。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 令和2年度、3年度、4年度と、コロナ禍の中の集団検診及び個別間がん検診ということで行ってきておりますが、特に令和4年度についての、その影響もありましたし、集団検診自体、体制として今までのような受け入れる人数を最大限設けるといってもできなくなりましたので、できるだけご希望者には個別検診のほうに回っていただきながら、受けたい方が受けられるような体制を整えてきてはおります。

実際には、対象、前年度お受けいただいた方には個別通知、あるいは前々年度、または前年度受けていただいた方には個別の案内通知をさせていただいているところです。

また、ホームページ、広報、この9月にはがん征圧月間となっておりますので、PRしてはいるんですけども、結果、受診率が目立つような上昇になっていかないので、これから

取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

もう一つ、子育てと出産とその事業ってすごく手厚く事業されていて、子育てされている皆さん、世帯にはとても助かっていると思います。

その中で、私がちょっと気になっているのが、不妊治療とか、不育治療とかという、そういう事業の体制というのを4年度事業でも考えられていたのか、そういう対応策というかあるのかどうかをお聞きします。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本主査。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 不妊治療、不育治療についてですが、令和4年度は市独自の助成事業等は実施しておりません。本年度、令和5年度からは不妊治療の保険診療部門、助成事業も開始したところでございます。

令和4年から不妊治療は保険診療適用になりましたので、それ以前は県のほうが助成事業をやっておりましたので、そちらの助成のほうを使っていたということで、市独自では考えておりませんでしたので、令和5年度から保険診療になったものを、さらに市独自で助成をしていくという事業に取り組んでおりますので、これから申請のほうが上がってくるのではないかと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 引き続き対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

引間委員。

○引間真理子委員 予防、がん検診中心事業ということで、今委員のほうで質問をされたんですけども、これは受診率横ばいということなんですけれども、前年度も集団検診は同じぐらいの人数だったということなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） それ何ページか。

○引間真理子委員 ごめんなさい。すみません。13ページです。

○委員長（土屋忠和委員長） 13ページ。

○引間真理子委員 はい。がん検診推進事業ということで、横ばいということだったんですけども、コロナの影響と、4年度は多少は受診率は上がったんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川寄主査。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 3年度、4年度を比べますと、胃がん検診が547から581、大腸がん検診が3,021から3,136、乳がん検診は2,559から2,288、子宮がん検診は1,057から1,067、前立腺がん検診524から584ということで、決して減少はしていないものの、増加の傾向としてはまだまだというところではございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

このがん検診は、予防というのはとても重要なことだと思いますので、がんの受診勧奨も引き続きお願いしたいと思います。

それと、19ページの④の健康づくり事業ということで、ヘルスマイト養成講座というのが書いてあったんですけども、これというのはどういった事業といたしますか、内容なんでしょうか、教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 川寄主査。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 ヘルスマイト事業というのは、市内で食育についてボランティアで啓発・普及活動をしていく食生活改善会の養成講座でございます。広報、またホームページで公募をいたしまして、応募いただいた方に対してシリーズで4回程度受けていただいて、市の状況、市の健康状況であったり、実際に実習であったり、活動などを学んで、賛同いただけるということが確認できたら会議の会員になっていただくという流れでございまして、受けていた方も市民なので食生活改善のための健康づくりの一環でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

ちなみに何名ぐらい今までに受講されて、活動されているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川寄主査。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 実は、今回コロナ禍のせいで大分人数が少なくなりまして、確か令和4年度は2名であります。ちょっと人数が少なくなってきましたが。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） いいですか。

ほかの方、よろしいですか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず、最初12ページ、先ほど森委員のほうから質問があったところの関連という形でお聞きをいたします。

山武郡市広域行政組合の負担金のところで、先ほど実質利用率のところで25.7パーセントというご報告がありました。それについて、実際に、これは夜間救急で利用された率が25.7パーセントということによろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 そうですね。夜間急病、あるいは救急車も含まれております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。

そういたしますと、実質これパーセンテージには出ているんですが、何件発生しているのかという部分ではいかがなんでしょう。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 申し訳ありません、ただいま手元に資料がございませんので、後でお答えよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） そうですか、じゃあ申し訳ないです。

明確な答弁が得られない場合は、また最後、今日中に持ってきていただいてよろしいでしょうかね。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。じゃあよろしく願いいたします。

それと、16ページになりますが、やはりこれも各予防接種の委託料のところで、真ん中辺でちょうど④のインフルエンザ予防接種委託料、この辺につきましても、私自身がコロナ禍、コロナ禍と言っている中でも、やはり今期以降については、今後インフルエンザの予防接種というのが非常に重要になってくるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺が実際決算で出ているこの数字というのが、実際にインフルエンザ、現在も予防接種されている方というのが、どの程度いらっしゃるのかという、インフルエンザ予防接種で何名ぐらいいらっしゃるのか。

それと、その4つぐらい下の子どもの個別接種委託料、ここについてもお子さんのそういう接種の利用率が何名ぐらいいらっしゃるのか。

続いて、その下の風しん抗体検査委託料。これは額面的には少ないんですが、これも同じで、その下の成人用風しん予防接種委託料で額はちょっと少ないんですが、この4点について、何名ぐらい利用、実際には現在でされているのか。

また、期間としては残りが、年度としては少しまだこれから増える可能性があるとは思いますが、そこら辺を総体的にちょっとお聞かせ願いますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小田川課長。

○小田川尚子健康増進課長 16ページの下から17ページ上段のほうにも書いてございますが、一番下に高齢者インフルエンザの接種者数が、令和4年度は9,304人ということで、これは大体59パーセントぐらいの割合が令和4年度接種したということになってございます。

（「59パーセント」と呼ぶ者あり）

○小田川尚子健康増進課長 はい。

その下、子どもの個別接種の委託料につきましては、一番下から2番目に書いてございませぬ乳幼児への……

（「これ80パーセント」と呼ぶ者あり）

○小田川尚子健康増進課長 はい。接種80パーセントということで、ちょっと数は細かくは出してございませぬが、そういう状態となっております。

あと、風しん抗体検査、こちらについては17ページの上段から4段目に書いてあります抗体検査が22人、あと予防接種が13人ということになっております。こちらについては、令和元年から始めた風しんの抗体価が低い男性、予防接種を受けてこなかった年代の方の予防接種になっておりまして、今まで令和元年から令和4年までトータルで大体1,100、1,200人ぐらい、21パーセントぐらいの接種率ということになっていまして、まだまだ少ないなという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

それと、続きまして、隣のページの17ページになるんですが、訪問接種業務委託料というのがございますね、下から2番目だと思うんですが、この訪問接種業務というのは、非常にこれは、自ら、こちらからそういうところに出向いて対応していただいているという非常に大変な業務だと思いますし、そういう方が本市には何名いらっしゃるんでしょうか。実際。

○委員長（土屋忠和委員長） 戸田主幹。

○戸田裕之健康増進課主幹兼副課長事務取扱 今のご質問は委託費の中の訪問接種業務委託料のことに關してだと思ひます。

こちらのほうですが、市内の3医療機関で契約をしておりまして、単価として8,500円という形で契約をしております。件数で申し上げますと、266件を接種として訪問して、申請を行っているという状況でございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。分かりました。

大変、健康増進課の皆さんには、コロナもあり、インフルエンザもあり、それから健康診断、年間通じてやっていらっしゃるということで大変な業務だと思います。先ほどの各委員のほうからも出ておりますが、ぜひ、まだまだ予断は許さない状況もこれからも続くと思ひますが、引き続きご協力のほうをまたお願いしておきます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方いますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） では、ないということで質疑のほうを終了いたします。

健康増進課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思ひますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年の指摘事項、健康増進課。

各種検診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。願ひします。

私からなんですけれども、先ほど健康増進課の課長が、資料16ページから歳出の件で各予防接種等のお話をよくよくしていただいたので、私は令和3年度の決算内容がそのまま横滑りしたほうがいいんじゃないかという意見でございます。

皆さんいかがでしょうか。

(「同じ。お願いします」「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) では、委員長、副委員長一任ということで、よろしくお願いいたしますします。

それでは、審査に入ります。

子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 子育て支援課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めてまいります。早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、私の右手、副課長の加藤岡でございます。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 児童家庭班長の花澤でございます。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 私の右隣、子育て支援館館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その奥、保育班長の村田でございます。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 最後に私、課長の糸日谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

はじめに、資料の1枚目、決算の概要、歳入歳出決算総括表をご覧いただきたいと思えます。

はじめに、上の表の歳入であります。総額は14億5,935万1,738円、前年度と比較しますと

6億4,202万2,934円、30.6パーセントの減額となっております。

主な減額の要因ですが、表の上から4番目の民生費国庫補助金の減額によります。これは令和3年度において、コロナ禍の子育て世帯に対する支援策として、18歳以下の児童・生徒に対し1人当たり一律10万円を支給した子育て世帯の臨時特別給付金に対する国の補助金が減額となっております。

なお、合計欄の2つ上、衛生費補助金につきましては皆減となっておりますが、子ども医療費助成事業補助金を民生費補助金に科目変更をしたことによります。

続きまして、下の表の歳出であります。

2ページ目をご覧ください。

表の下段のとおり総額で20億381万8,020円、前年度と比較しますと5億5,340万3,267円、21.6パーセントの減額となっております。

減額の主な内容は、先ほど歳入の説明の中で申し上げましたが、一律10万円を支給いたしました2ページの下から2番目の子育て世帯への臨時特別給付金事業が減額になったことが主な要因となります。

そのほか、会計年度任用職員の報酬等に係る予算が総務課所管となったことにより、1ページ目の歳出欄の表の一番上の学童保育事業や、その5つ下のひとり親福祉対策事業など6事業がそれぞれ減額となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

3ページ目をご覧ください。

はじめに、歳入でございます。

児童福祉費負担金は7,465万7,794円です。

下段④及び4ページ目の⑤は、保育所等を利用する保護者が負担する保育料等ですが、3歳から5歳までは無料となりましたので3歳未満の保育料になります。

なお、令和4年度の収納率は、私立のみが98.0パーセント、公立分が99.9パーセントという状況となっております。

今後、督促状、催告書の送付のほか、税務課との連携を図りながら、保育料等の収入未済分の解消に向け取り組んでまいりたいと考えています。

次に7ページをご覧ください。

児童福祉費補助金は1億310万5,000円です。

③から⑤までの補助金は、コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済対策として国から

交付された補助金であります。各給付金の給付状況につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます。

次に8ページをご覧ください。

児童福祉費補助金（繰越明許費分）でございます。1,459万7,326円です。

これは令和3年度の国の経済対策として実施した事業であります。保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、保育士の賃金を3パーセント程度、月額で9,000円の賃上げをする保育施設等に対し必要経費を補助いたしました。

本交付金の対象期間は、令和2年2月から令和4年9月までであり、令和3年度に国から対象期間分の交付があったことから、令和4年4月から9月分を令和3年度会計から繰り越し、民間の保育施設や国の保育施設に補助金を交付いたしました。

なお、歳出では、18ページの学童保育事業、また23ページの民間保育事業の中で支出しております。

次に12ページをご覧ください。以降は歳出になります。

学童保育事業は1,017万7,544円です。

13ページの⑥負担金補助及び交付金の中の2つ目の学童保育物価高騰対策支援金ですが、地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰対策として大網学童保育室を運営している子育て交流センターの指定管理者及び民間の学童保育に対し支援金を交付いたしました。

次に、14ページをご覧ください。

二重丸の一番上の出産子育て支援事業は232万円です。本事業は、第3子以降の出産に際し、出産祝金として8万円を支給していましたが、妊娠届出後に5万円、出産届出後に5万円を支給する出産・子育て応援交付金事業での出産・子育て支援策が拡充されたことから、令和4年度をもって事業を終了してございます。

15ページをご覧ください。

二重丸の一番上の子育て交流センター運営事業は4,586万7,594円です。

子育て交流センターの施設の維持管理をはじめ、学童保育室、児童館、子育て支援センターの運営は、指定管理者の株式会社オーエンスが行っております。

令和4年度の子育て交流センターの利用状況ですが、全体で3万4,584人、前年度比で約22パーセント増加しており、特に子育て支援センターの利用数が2,587人増の7,260人という状況でした。

なお、令和6年度末に指定期間が満了となるため、次年度において選定業務を行う予定です。

あります。

その一つ下、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）と、その一つ下の同事業の（その他世帯分）ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付いたしました。ひとり親世帯分は、305世帯に対し児童430人分、その他世帯分、いわゆる非課税世帯等ですが、220世帯に対し児童402人分を給付いたしました。

なお、財源は、事務費を含め全額国庫補助金を見込んでおりましたが、その他世帯分の負担金及び交付金の2,010万円のうち、申請事務の誤りにより290万円が未収入となってしまいました。今後につきましては、予算書及び決算関係書類の確実な突合とチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

次に、16ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目のちょうど真ん中辺り、要保護児童対策事業、決算額は3万7,873円です。本事業は、児童虐待に対する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど、見守りが必要な家庭への対応として要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関や専門家と連携し、必要な支援、対応策を検討しております。

本市の児童虐待を内容とした新規の相談件数でございますが、令和3年度の69件から、令和4年度は76件に増加しております。また、相談件数の増加とともに相談内容が多様化、複雑化しており、ヤングケアラーなどの新たな課題に対応するため、令和4年度に課内の家庭児童相談室を児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、子育てに関する相談支援体制の充実を図ったところであります。

今後も相談体制の充実を図り、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止に努めてまいります。

次に、19ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目の民間保育所運営事業は、決算額1億1,257万7,821円です。本事業は、民間保育施設が行う延長保育などの各種事業に対し補助金を交付しております。令和4年度は、新たに医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう看護師等を配置する保育所等へ補助制度を設け、次のページの上から2番目、保育対策総合支援事業費補助金を交付いたしました。

また、コロナ禍の物価高騰の影響を受けている保育・教育施設に対し、地方創生臨時交付金を活用し、その下の保育所等給食費軽減対策支援金を交付いたしました。

次に、22ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目の子育て支援館運営事業は134万7,216円です。

子育て支援館で実施している事業は、子育て支援センターの運営、ゼロ歳から1歳児の保育を行う小規模保育事業、保護者の通院などの一時的に子どもを預かる一時預かり保育事業などを行っております。

令和4年度では、地方創生臨時交付金を活用し、館内の感染症対策としてWeb会議ができるICT環境専用回線の敷設をいたしました。

最後に、24ページをご覧ください。

二重丸の上から2番目の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は231万9,617円です。

これは、さきにご説明いたしましたが、令和3年度の国のコロナ禍の子育て世帯に対する支援策として実施した18歳以下の児童・生徒に対し、1人当たり一律10万円を支給した事業のうち、令和4年3月に生まれた子、16人分を令和4年度に支給したものであります。

以上が子育て支援課の令和4年度の決算概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容についてご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 15ページの子育て交流センター運営事業ですけれども、委託料、指定管理料と4,575万円支払われたわけですけれども、それに対して合理的というのか、何らトラブルもなく指定管理料として支払われたのか、その辺の対応とか、処置とかどうなんですか。お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 特に現在のところ大きなトラブルもございませんでした。

子育て交流センターにつきましては、ちょうど開設がコロナ禍の時期と重なりましたので、開設当初、そういう状況の中ではございましたが、民間のそういった知識等を活用していただきまして、この4年間の中で利用者数は毎年増加しているという状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

森委員。

○森 建二委員 関連ですけれども、子育て交流センターについては、大きなトラブルはおそらく聞きませんが、どうしても当初、高齢者と世代交流というようなものも企画書上は挙がっていたようですが、コロナ禍で始まったのでそれはちょっと難しかったんだろうなというふうに思っています。それについても、引き続きどういう形で取れるのか、ピザ窯も全く今閉じちゃって全然使われなくなっている中で、いろいろ見てもったいないなという部分が正直見えていたので、そこオーエンスさんの運営の腕の見せどころかと思いますが、ぜひ引き続き指導をお願いいたします。

それと、19ページの民間保育所運営事業、保育士配置処遇改善、県ですとか国からの助成金を使ってという形の流れになるんだと思いますが、現在、処遇改善、県、国、市も頑張っていたので、少ない財産の中ではそういうことを考えていただいているんだろうなというふうに思います。

配置改善について、これは結局は、例えば6人に1人に対するものを、5人に1人にすることにより、その1人分について補助金を出すという形の考えのものだと思うんですが、具体的に、現状、ただこれをするによって保育園としては待遇がよくなるというか、いう形になる現実的に、私もちょっと一般質問でやりましたけれども、6人の子どもを1人でというのは、それでも多分ものすごく大変なことなんだろうなと思うのですが、ここの今の運営の状況について伺ってよろしいですか。処遇改善と含めてで結構です。

○委員長（土屋忠和委員長） いかがですか。

（「少々お待ちください」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 まず、この配置改善につきましてですが、配置改善につきましては、市内民間保育所7施設に支出してございます。民間施設につきましてはほぼ全てに支出してございます。また、処遇改善につきましても、比較的小さな保育所も合わせて全ての施設に補助金を支出している状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

そうすると、民間保育所に対して、大体平均すると1件300万という形の計算になるのかなと思う。いろんなところに、多分大網白里市内ではそんなことはないと思うんですが、なかなかこれも時限的なものであるので給料に反映しづらいというような声も聞きますので、ぜひ、保育所にもよるとは思うんですけれども、ご存知のとおり民間保育士の給料って本当

にびっくりするぐらい安いので、ぜひここはもちろん、こういった形での補助金を出すこともそうですが、その上で、使い道については、基本的には民間保育所に任せるという形にはなっていると思うんですけれども、ぜひそこについての口頭を含めた指導をぜひお願いしたいなど。

本当に保育園、今回大竹保育園も随分洪水でやられたりとか、多分いろいろお金がかかってしまう中で大変なんだろうなというふうに思いますので、ぜひ民間保育園、そういった意味では、特に保育士、経営者も大変だと思いますが、雇用、被雇用者も大変だと思いますので、そこについての目も引き続き光らせていただきますようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方、よろしいですか。

引間委員。

○引間真理子委員 16ページの要保護児童対策事業なんですけれども、先ほど課長のほうからも言われましたが、児童虐待、ヤングケアラーということで、今本当に虐待は全国的にも件数も増えて深刻な悩みではあると思うんですけれども、ただ本市のこの令和3年から若干増えているということで、相談窓口といいますか、電話で直接親御さん、お子さんから直接連絡とかという、そういった流れというのはあるのでしょうか、

○委員長（土屋忠和委員長） 花澤主査。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 子どもからというのは非常に件数は少ないですけれども、ないことはないです。ほとんどがご家族ですとか、学校、あとは近所からの通報というものがほとんどとなります。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

そのように、実際にお子さんから連絡があった、親御さんから連絡があった場合には、各課連携、それと児童相談所とか、そういった形で連携を取りながら対応しているということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） いいですか。その他はいかがですか。

林委員。

○林 正清子委員 14ページのひとり親福祉対策事業、これはひとり親家庭にとっては心強い事業だと思うんですけれども、①の旅費の、研修ですね。研修内容と、あとやはり3番の扶

助費の中でひとり親家庭自立支援教育訓練給付金とひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、この内容を教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 花澤主査。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 まず、旅費、研修の内容ですけれども、1つは毎年実施しております協議会がございますので、その協議会での研修に参加する旅費となっております。

それと、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金の内容ですけれども、こちらにつきましては、ひとり親の母ですとか父が能力開発のために対象となっている講座、これを受講するに当たって、掛かった受講費の一部を支給するものになります。具体的には掛かった受講費の60パーセント相当を支給しております。

それと、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金、こちらにつきましては、ひとり親の父ですとか母が就職を目指すために資格の取得を目指す場合、その場合の生活の安定を図るために支給しているものでございます。具体的には、こちらのほうは資格のほうが定められておりまして、看護師ですとか、介護福祉士ですとか、保育士、それから美容師等、そういった資格を取得する場合に対象となります。こちらにつきましては、住民税非課税世帯であれば月額10万円、課税世帯までは月額7万500円を支給しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方、お願いします。

中野委員。

○中野 修委員 16ページですか、最初の課長の説明のところでは児童虐待の話が出たんですけども、あそここのところもう一回ちょっとお願いできますか。すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 児童虐待を。

（「この内容で。同じ内容でよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 本事業は、児童虐待に関する相談業務のほか、虐待のおそれがあるなど見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関や専門家と連携し、必要な支援、対応策を検討しております。

本市の児童虐待を内容とした新規の相談件数でございますが、令和3年度の69件から令和4年度は79件と増加しております。また、相談件数の増加とともに相談内容が多様化、複雑

化してきており、ヤングケアラーなどの新たな課題に対応するため、令和4年度に課内に家庭児童相談室を児童福祉法に基づく子ども家庭相談支援拠点として位置づけ、子育てに関する相談支援体制の充実を図ったところであります。

今後も、相談体制の充実を図り、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の防止に努めてまいります。

○中野 修委員 ありがとうございます。

今言った中に何とか対策協議会というのがあると思うんですけども、おっしゃったんですけども、協議会のメンバーとかはどのようなふうになっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 花澤主査。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 市外ですと、まず児童相談所ですとか、警察、あと山武福祉事務所、それとあとは、Cる一とですとか、さんネット、そういったところが外部の関係機関となっております。

内部では、子育て支援課ですとか、健康増進課、社会福祉課、教育委員会などが関係機関となっております。

あとは学校ですね。小学校、中学校、保育所等が関係機関となります。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

そのほか。

森委員。

○森 建二委員 先ほど私が質問した処遇改善の23ページのその後の処遇改善の臨時特例交付金、これについて先ほどICT環境というふうにおっしゃったんですが、いわゆるコドモンとか、そういう教育システムの助成という形なのかなと思うんですが、多分いくつかの保育園でそういう、一部システム導入を多分されていると思うんですけども、多分しているところとしていないところがあると思うんですが、その導入状況について聞かせてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 ICTに関しては、本年度事業ということで実施しております。先ほど言った多分支援館のほうのICTということで、支援館のほうですと、今までウェブ会議とかできないような状況でしたので、研修等もウェブでやる機会があったので、コロナ対策ということで、そういう環境を整備、地方創生臨時交付金を活用してそういう環境整備をしたものでございます。

ICTに関しては、今年度、今まさに実施しているところでございます。まだ全施設では

ないですが、半数です。今実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと直接関係ないんですが、今年度の話になっちゃう、自然環境保育認証制度は多分もう結果出ていて、みどりが丘は認証になったということでは言っていましたけれども、認証制度については把握していますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 認証制度そのものについては把握をしておるところでございます。市としては、具体的にその周知ということで、各施設のほうへの周知に留まっておるところでございますが、という状況です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。ぜひ、多分うまくいったところを褒めてやっていただければと思います。

これを最後に、どなたもおっしゃらないので、15ページの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、残念ながら290万円もらい損ねたということで新聞にも出てしまいました。大変残念ではありましたが、事務的なミスだと思いますが、少なくとも今後ともこのようなことがないように、やっぱりちょっとあまり格好よいことじゃないのでね、引き続き注意をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですかね。

（「委員長、1点訂正よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 糸日谷課長、どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 先ほどの配置改善と処遇改善の関係でご質問がありまして、保育施設数なんですけど、配置改善のほうは私立の認可保育所6施設。

（「6」と呼ぶ者あり）

○糸日谷 昇子育て支援課長 全てですね、全てで6施設。処遇改善のほうは、全施設で、全部で13施設になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、質疑をこれで終了いたします。

子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 子育て支援課。

①保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。

②民間保育士の労働環境について配慮願いたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、すみません、私からなんですけれども、令和3年度の決算②の民間保育の労働環境についてということであるんですが、これはそのまま処遇改善のほうが道半ばなので、これは完全に残したほうがいいんじゃないかなというところがあります。

あと、どなたかありますか。

（「委員長、副委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、すみませんが、委員長、副委員長一任という声がありますので、それで進めさせていただきたいと思います。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で子育て支援課の審査を終了いたします。

定刻でそのままいきますので、10時30分になりましたらスタートということで、皆さんお願いいたします。

休憩に入ります。

（午前10時19分）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、再開します。

（午前10時29分）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、審査に入ります。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課です。

それでは、まずはじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

まず、皆様から向かって左側、副課長の稲生でございます。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣が介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 次に、向かって右側です。地域包括支援センターの多部主査です。

○多部明子高齢者支援課主査 多部です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 その隣が高齢者支援班長の片岡です。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 最後に、私、課長の古川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、決算概要について説明をさせていただきます。

高齢者支援課は、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計についてご説明させていただきます。

説明資料の1ページの歳入総括表をご覧ください。

令和4年度の歳入合計ですが、8,731万2,686円で、前年度決算と比較しますと593万9,140円の増、率にして7.3パーセントの増となっております。主な増額要因としましては、一番上の項目の民生費負担金とその下の民生費国庫負担金で、令和2年度、新たに養護老人ホームに措置入所した者の自己負担金及び介護保険料の低所得者にも負担軽減に要する費用の国の負担金が増額したものです。

続いて、2ページの歳出総括表をご覧ください。

令和4年度の歳出合計は7億6,115万3,415円、前年度決算と比較しますと1,152万5,283円の増、率にして1.5パーセントの増となっております。主な要因になりますが、一番上の項目の老人福祉センター管理費は減額となりますが、これは令和3年度において大広間屋上防水改修工事、非常用照明器具交換工事の施設改修工事を実施した特殊要因があったことによる減額となります。

また、主な増額となっているものとしましては、上から5項目めの老人保護措置費、短期入所や緊急保護措置を実施したことにより増額したものでございます。そのほか、年々増加傾向となっております介護給付費等の負担金として介護保険特別会計の繰出金が増額となっております。

次に、説明資料について主な事業を説明させていただきます。

まず、16ページをご覧ください。

16ページの老人福祉センター管理費、こちらにつきましては②の委託料として、老人福祉センターの指定管理料921万6,642円を支出しております。また、工事請負費として機能訓練室のエアコンが故障したことによる工事を行い、84万9,000円を支出しております。

次に、17ページをご覧ください。

17ページ、老人福祉対策事業につきましては、②の委託料として緊急通報装置の貸与677万9,940円、③の扶助費として鍼・灸・マッサージ等の費用の一部助成のための給付金140万1,000円を支出しております。

次に、18ページに移りまして、老人福祉事務費につきましては、②負担金補助及び交付金として養護老人ホーム費に係る山武郡市広域行政組合負担金1,578万9,000円、老人クラブへの事業補助金、連合会分と健康づくり事業分の合計で225万2,290円を支出しております。

次に、高齢者感染防止対策事業につきましては、コロナ禍における高齢者の身体機能低下を防ぐ介護予防運動冊子作成のため、①需用費の印刷製本費や消耗品費、②の委託料など合

計52万7,920円を支出しております。

次の老人保護措置費につきましては、①委託料として保護措置者数12名に対する委託料2,723万953円及び緊急的な入所が必要となった2名分の費用71万6,445円を支出しております。

次の19ページの敬老対策事業につきましては、報償費として100歳を迎えた長寿者14名の方に合計70万円を支出しております。

次に、20ページをご覧ください。

介護施設整備事業につきましては、資材などの高騰により整備事業者による入札が不調となったことから、①の負担金補助及び交付金を令和5年度に繰越処理を行いました。そのほかに市の法定負担割合分などへの介護保険特別会計繰出金、介護サービス特別事業会計繰出金に6億8,937万5,400円と、次ページの111万2,093円をそれぞれ支出しております。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明させていただきます。

資料を戻りまして大変申し訳ございませんが、3ページ、4ページ、こちらの歳入総括表をご覧ください。

令和4年度の歳入合計、こちらは46億8,092万1,820円で、前年度決算と比較しますと9,587万1,739円の増、率にして2.1パーセントの増となっております。主な増額要因としては、3ページ1項目めの第1号被保険者保険料、65歳以上の介護保険料の増、その下の介護給付費負担金、13項目めの介護給付費負担金で、介護給付費の国・県からの負担金の増となっております。

続いて、5ページ、6ページ、こちらの歳出総括表をご覧ください。

令和4年度の歳出合計は43億5,650万9,623円で、前年度決算と比較しますと1,031万5,203円の増、率にして0.2パーセントの増となっております。主な要因といたしましては、5ページ、7項目めの介護サービス等給付費やその下の介護予防サービス等給付費が増額しております。

一方で、5ページ、1項目めの一般管理事業では、令和3年度において介護保険に係るシステム改修があったことによる減、また3項目めの認定調査等費及び13項目めの地域包括支援センター運営事業では、令和4年度において会計年度任用職員の給与の管理が総務課に移ったことにより、前年度と比較しますと減額となっております。そのほか、12項目めの特定入所者介護サービス等給付費、こちらが減額となっております。

次に、決算の説明書類については主な事業について説明させていただきます。

まず、50ページをご覧くださいと思います。

50ページの認定調査等費につきましては、介護保険サービスを利用するために必要な介護度を定めるための認定調査に要する事業費として、合計1,069万9,360円を支出しております。

また、51ページの認定審査会共同設置負担金につきましては、①負担金補助及び交付金として、介護認定の2次判定を行う介護認定審査会の負担金1,661万4,000円を支出しております。

次に、54ページをご覧ください。

介護サービス等給付費につきましては、①の負担金補助及び交付金として、居宅介護サービスや施設介護サービスなど要介護者に対するサービス給付費36億7,314万2,546円を支出しております。

次に、55ページの介護予防サービス等給付費につきましては、①負担金補助及び交付金として、居宅介護予防サービスなど要支援者に対するサービス給付費9,944万4,007円を支出しています。

次に、60ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業につきましては、高齢者の総合相談窓口として多種対応な相談に対応するための運営事業費として237万1,735円を支出しております。

61ページに移りまして、生活支援体制整備事業につきましては、①委託料として高齢者の生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会へ304万9,296円を支出しております。

次に、63ページをご覧ください。

中ほどの介護用品支給事業、こちらにつきましては在宅介護の要介護4または5の方へ、紙おむつなどの購入の費用を③扶助費として754万441円を支出しております。

次に、66ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業につきましては、予防体操を中心としたいきいき元気クラブ参加者への体力測定会、認知症予防のためのウォーキング講座を実施するなど、合計156万5,696円を支出しております。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援の方のケアプラン作成に係る収入支出を経理する介護サービス事業特別会計についてご説明させていただきます。

資料また戻りまして、7ページの総括表をご覧ください。

令和4年度の歳入合計は2,317万9,216円、前年度と比較しまして418万6,612円の減、率にして15.3パーセントの減となっております。また、歳出合計は1,621万8,886円、対前年度比

893万2,614円で、率にして35.5パーセントの減となっております。この主な減額の要因としては、令和5年度から介護サービス事業特別会計を介護保険特別会計に統合することに伴いまして、5月末までの出納整理期間を待たずに3月31日をもって会計を閉じたことから、介護予防サービス計画に係る費用が歳入歳出両方に減額が生じたものとなります。

以上が高齢者支援課における令和4年度歳入歳出決算の主な説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

林委員。

○林 正清子委員 16ページの老人福祉センター管理費、これやはり委託料で921万6,642円、この指定管理料が妥当だったのかどうかということを検証というか、お願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 指定管理料につきましては、毎年金額は支出している中であるんですけども、5年の契約の中で毎年支出について担当課と、あと委託している、今、社会福祉協議会ですが、そちらとその都度協議をしながら予算のほうは取決めをさせていただいておりますので、その都度必要な経費として支出しているという形で考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 18ページの2番目の高齢者感染防止対策事業で冊子制作と書かれているんですけども、こちらの冊子というのはどういった形で配布というか、お手元にいったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 冊子につきましては、チャレンジ10プロジェクトというものです。今手元にありますんですけども、この冊子を今2,000部作成しておりまして、窓口とスーパー、アミリィとかそういったところに配布をしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

それと、21ページの介護人材確保対策ということで、今、介護福祉士実務者研修を受ける

とその費用が出るということなんですけれども、今回は何名ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 これは今年度でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○古川正樹高齢者支援課長 募集のほうは今年度に出してはいたんですけれども、まだ応募してきている方は今いない状況です。

○委員長（土屋忠和委員長） いいですか。

昨年度、令和4年度の決算内容についての話になりますので、よろしく申し上げます。
引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 4年度のときには何名ぐらい、10万6,000円とあるんですけれども、何名ぐらいが応募あったんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 令和4年度でございますが、初任者研修が3名、実務者研修は1名となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。介護人材は本当にまだまだ足りないと思いますので、この事業は継続してやっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 17ページの老人福祉費の中で、まず老人福祉対策事業の扶助費、鍼・灸・マッサージ等給付金、大網白里市は県内でもトップの金額になっていると思うんですが、ここ数年の人数、おそらく令和2年から見ても増加傾向にあるんじゃないかと思いますが、そこについてお伺いします。

同趣旨なので一緒に伺いますが、19ページの敬老対策事業の100歳の高齢者の方に対する報償費70万円ということで、これもここ数年の動き等を併せて現在の見解をお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鍼・灸につきましては令和2年度からで申し

上げます。令和2年度の対象者116名、令和3年度が133名、令和4年度が141名になっております。

次に、長寿者祝金につきましては令和2年度は12名、令和3年度が6名、令和4年度が14名になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 まずは鍼・灸・マッサージについてですけれども、以前もちょっと資料を出させていただきましたけれども、全国的に見て、ネットで全国の鍼・灸・マッサージ師専属の先生をとというのが出ていまして、なぜか千葉県だけ特別に多いんですよ。東北ですとか北海道、県内ではほぼ1、2市町なのに、千葉県だけ16か17か、この中でトップ3が船橋、成田、大網白里なんですよ。なおかつ大網白里市の場合は条件も何もない。ほかのところは障害者手帳、療養手帳をお持ちの方ですとか、国民健康保険、後期高齢者医療保険の方とか、何がしかの条件がついているのが大網白里市は何もなくて、年齢条件のみという形なので、なおかつ今の金額を、人数を聞くと令和2年から一方的に増えているという形になりますので、当然これから団塊の世代の方も75歳以上に概ねなってくる中で、あとは一方的に増えるばかりだと思っんですね。

同じく先ほどの敬老対策事業の報償費、100歳になったら5万円、これも県内トップ2です。県内トップ10、1位が成田の8万、大網白里市がその次という形で、本当に財政状況がいいところと大網白里市がなぜか肩を並べるような状況になってしまっているんです。

やはり財政健全化に向けた動き、発表しながら動いている大網白里市として、こういう、はっきり申し上げて、高齢者施策もそうですし、扶助費もそうですけれども、やっぱり思いやり予算ですねこれって。確かに昭和の時代、頑張っていたいただいた方、高齢者に対する思いやりという趣旨そのものは全く否定するものではないですし、素晴らしいことだと思います。

ただ、それを現在の財政状況の中で、税金でこれをやるのがいいのかどうか、ということもやはり考えていただくべきだと思いますし、特に私の祖父なんかでもよく鍼・灸・マッサージについては施術をするんですが、やっぱり鍼・灸・マッサージは、例えばその助成金があって、体験をしてみて、鍼・灸・マッサージをやると体調よくなるんだなということで、その方が改めて自費で次回以降受けるような形だったら、僕これ、税金の使い道としてはいいと思っんですね。

ただ、どう考えても、これ前回も言っていましたけれども、毎年同じ人が使っているだけ

のイメージしか正直ないんですね。2回目、3回目、毎年使っても全然問題がないシステムなわけですね、今のシステム設計は。ですから、なおかつこういった鍼・灸・マッサージ嫌いな人もいるわけです。体いじられるの嫌な人も。

ですから、そういった意味でも本当に一部の高齢者の方が毎年使っているだけ。

言ってみればこれ思いやり予算ですよ。

思いやり予算そのものが悪いとは言わない。ただ、正直ほかの市町村、千葉市も含めてかなりこの部分を絞って何とか財政厳しい中動いている中で、ずっとこれを一方的に同じ金額でやっていくのはどうなのかというふうに思いますので、そこは再考いただきたい。

敬老対策事業も敬老会ですとかなくなって、老人の方から残念な声もありますが、個人的に言えば、ちょっと前までは10万で県内最高だったのが、今県内2位になったという流れの中で、やっぱり100歳になったからお金あげますよというのは、僕個人的にはちょっと失礼なんじゃないかという気もしています。

例えば、今、老人クラブ連合会で88歳ですよ。記念品をあげたりもしていますので、いろんな形で高齢者の方には思いやりも、思いやりそのものが悪いわけではないですけども、財政健全化を謳う市がこれから増えていく高齢者の方に対して、これが本当に今だから100万、150万ですからいいですけども、これが数年後には300万になるかもしれない、500万になるかもしれない、800万、1,000万になるかもしれない。

これはちょっと今後考えなければいけないのではないかなということで苦言を呈させていただきます。

それと、50ページの認定調査等ですけども、2番の役務費で、ここに主治医意見書作成料888万、これは何通の金額になるんでしょうか、伺います。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高主査。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 主治医意見書でございますが、令和4年度、1,854件でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

続いて、61ページの生活支援体制整備事業、社会福祉協議会で請け負っていることですが、304万、具体的にどのような事業、どのような内容について行われているものなのか、お伺いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 4年度の主な取組としましては、こすもす手帳の配布を行っています。対象者は、新たに65歳以上の独居世帯になられた方で、354名の世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯152世帯、配布させていただきました。

次に、移動販売普及拡大ということで、令和4年度末時点では50か所に増えまして、約200名利用されています。

次に、スマホ教室を実施しております。5月に実施しまして、4回に分けて実施いたしました。計52名参加されております。

主な内容としては以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 最後に、社協のほうでもこの生活支援体制整備事業、どういうふうに動いていくか多分悩みながら動いていらっしゃると思うので、どういうことを今後していくか、2025年でしたか、支援センターも立ち上がって完成するという形で動いているはずですので、ぜひここについては社協、基本的には事務局以外の方はボランティアの方なので、60ぐらいの方々ですから、基本的に話し合いながら、丁寧にこれを進めてあげていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず最初に、確認のためにお伺いいたしますが、16ページ、老人福祉センター管理費です。その部分での指定期間が平成30年の4月1日から令和5年の3月31日という形に表記されているんですが、これについては期間については終了しているけれども、その後についてはこれは継続でなっているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 また今年度の4月1日から継続で行っております。

（「では、もう継続されているということですね。そういう認識でよろしいんですか」と呼ぶ者あり）

○古川正樹高齢者支援課長 はい、大丈夫です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 質問する側も回答する側も、私のほうの委員長を一回通してい

ただいでよろしいでしょうか。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) お願いします。

山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) それともう一点は、54ページから70ページまでの間、ほとんどがそうなのですが、決算額の財源の内訳というところの、その表記についてちょっとお伺いをしたいと思います。

そこのあれは国庫支出金、県支出金、そしてその他という形で、最後に一般財源というところがあるんですが、このほか56ページから70ページの中のほとんど全てがその他という形でこれが表記されているので、申し訳ございませんが、その他というのはどういう財源でなっていて支出がどこからどう出されているのかというのが理解できませんので、一般財源なのかどうなのか、その辺をご説明いただけますか。

○委員長(土屋忠和委員長) 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 その他の財源につきましては、介護保険料につきましては、国・県・市、第1号保険料、第2号保険料という形で財源充当されます。こちらのほうに書いてありますのは、国庫支出金が国から、県支出金が県から、その他の中につきましては、先ほど言いました市から、また第1号被保険者、65歳以上の介護保険料の負担をしている方、また第2号保険料につきましては40歳から64歳の方の保険料、こちらのほうも財源充当として充てさせていただいております。

また、各事業につきましてはパーセンテージが違いますので、この場で説明は難しいんですけども、その他は市、第1号保険料、第2号保険料の財源となります。

○委員長(土屋忠和委員長) 山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) としますと、議会としてはその国庫支出金の中での支出金の一部がこのその他という中にも表記されているという理解なんでしょうか。それと県支出金の中から、例えば先ほどおっしゃった市、第1号と市の第2号については、国庫支出金の中から拠出されているという理解でよろしいですか。この表記だと、その他という意味を理解するには。

○委員長(土屋忠和委員長) 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 国庫支出金は、やはりこちらのほうに書いてあるとおり、国だけの予算になります。県支出金は県支出金で、その他の中で、市からの繰出金で、第1号

保険料、第2号保険料がその他に入っていますので、国と県の支出金は、その他の中には含まれておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） もう少し聞かせてください。ということは、これは一般財源の中からの振り分けということなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 そうですね。その他の中には市からの負担金が入っておりますので、一部一般財源からの繰入金が入っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） その辺はただ、その他という形の表記で決算のときに、今までずっとやられているからと思うんですが、私何かちょっと、一般財源の中でのどういう部分でその他に分類されているんですか。例えば、一般財源で一括の中での表記もできるんじゃないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） どうでしょうか。

片岡主査。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 事業によって負担割合が違うんですが、主な事業として3款の事業ですね、生活支援とか……

○委員長（土屋忠和委員長） ちょっとすみません。片岡さん、簡潔明瞭に大きい声でお願いいたします。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 失礼しました。

地域支援事業を例に挙げますと、半分が公費、半分が税金なんです。半分公費の内訳は、25パーセントが国の支出金、12.5パーセントが県の支出金、同じく一般会計からの繰入金が12.5パーセントになってます。それ以外に保険料の負担が50パーセントあります。第1号保険料23パーセント、2号保険料が27パーセントになっています。

そこでこの表記ですけれども、国・県はそれぞれそのまま表記されているんですが、その他に一般会計からの繰入金と1号保険料、2号保険料が入っています。何で一般財源じゃないかといいますと、負担割合があります。その12.5パーセントが一般会計繰入金になっている関係で、それがその他財源の扱いにしておりますのでこういう形になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 何か押し問答みたいになる感じがいたしますので、私としてはこの一般会計の中からの部分がある他に表記がされているというぐらいしか意味がない。そうしますと、各事業別の説明のところは、内容はどこから来た、やはり表記がされていてもいいような感じもするんですが、これは今後のひとつ表記の仕方の問題で、私たちも理解しづらい内容に、私個人としては、委員としては思いますので、今後の表記の方法についてご検討いただければというふうに思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古川課長。

○古川正樹高齢者支援課長 今ご指摘いただいた内容につきましては、またこちらのほうで、皆さんに分かりやすいような説明ができるような形で検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） とんでもない、わけの分からない質問だったかもしれませんが、やはりしっかり理解をするためにも、どこからどういう、その他という表記で、皆さんこれが理解できるのであれば私はそれでいいと思うんですが、よろしくひとつお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。
林委員。

○林 正清子委員 18ページ、ちょっと質問です。老人保護措置費2,809万3,698円、これ高いと思うんですけども、この措置をしなければいけないというところの情報源と、あと令和4年度の老人ホーム措置者が12名、これは前年度と比べて増えているのか、減っているのかどうか。あと問題等々はどうやって高齢者支援課は関わっているんでしょうか、教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 では、最初に老人保護措置費の件で、措置人数についてから回答させていただきます。令和2年度12名、令和3年度は13名、令和4年度は12名となっております。

そして老人保護法の規定において、生活困窮は家庭の事情等により、虐待とかにより命に支障を来すような場合に措置する、施設に入所措置するという制度になっております。

人数の増減につきまして、中にはまた入所される方もいますし、退所される方もいます。参考までに、令和4年度につきましては2名退所されました。その2名の1名は残念ながら

亡くなられたんですが、もう1名は措置の原因の虐待案件がなくなったことになります。要は、虐待する方が亡くなってしまった関係で自立できる形になりましたので、今は施設から退所されて自分で自活、要は別の施設に入って生活されております。あと昨年1名が新たに入所されておりますので、令和4年度末は12名になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 あと質問の情報源とか、高齢者支援課の措置ですね。どうやって関わっているのか、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 片岡主査。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 毎年1回、各施設に職員が行って状況を伺っております。そこで健康状態とかを聞いて、中には自立できそうかどうかを聞いて、自立できる方は自立していただくようにお話をしております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） その他、ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 最後にもう一点だけお願いします。

7ページの介護予防支援事業の歳出のところですが、一番下の合計のところではいいますと約893万円の減ということと、増減率が35.5パーセントの減ということになっております。その辺の35.5パーセント減という、そこら辺の内容についてどのようなものか、どういう理由で減額になったのかということの内容説明を少しいただけたらと思うんですが、お分かりでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 介護予防サービス事業特別会計につきましては、先ほど課長の説明で申し上げさせていただいたとおりなんです、令和4年度をもちましてサービス会計を閉鎖しまして、介護保険特別会計のほうに5年度から繰り入れさせていただきました。この繰り入れの関係で、会計を令和5年の3月31日に閉じさせていただきまして、本来支出する4、5月分の介護予防サービスの計画策定費委託料を、4、5月分を支出しておりませんので、減額が生じております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。最初のほう、ちょっと私も理解していなかったようでございます。理解できましたので、ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、ないということで質疑を終了いたします。

高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 高齢者支援課。

①介護予防事業のさらなる充実に努められたい。

②地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化・充実に努められたい。

③関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。お願いいたします。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 委員長、副委員長一任でよろしいでしょうか。

（「それでよろしいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 私からは、①の介護予防事業のさらなる充実ということで書いてありますが、課長の説明のとおり、歳出総括表にて介護サービス等が、給付費が増額しているということは実施されておりますので、①というものは入れておいたほうがいいのかなど思いました。

じゃ、そのまま、すみません、一任とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用いたしますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課です。よろしくをお願いいたします。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって右手ですけれども、副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしく申し上げます。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣ですけれども、障がい福祉班長の内山でございます。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 内山です。よろしくをお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 皆様から向かって左側、私の右手ですけれども、社会福祉班長の高山でございます。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 高山でございます。よろしく申し上げます。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣ですけれども、保護班長の石田でございます。

○石田定之社会福祉課主査兼保護班長 石田です。よろしく申し上げます。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） それでは最後に私、課長の中古と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

はじめに、令和4年度歳入歳出決算総括表についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和4年度決算における歳入でございますけれども、合計欄をご覧くださいと思います。合計で19億9,827万8,614円で、前年度と比較いたしますと5億441万9,022円増加しております。増加した主な内容といたしまして、表の3番目の民生費国庫補助金が約8,303万円、

5番目の民生費県負担金が約1,307万円、9番目の民生費国庫補助金の繰越明許費分が約4億3,642万円増加しております。増加した要因といたしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業や繰越明許費分の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業による国庫補助金の増加によるものでございます。

次に、歳出でございますけれども、1ページから2ページにかけてご覧ください。

2ページ目の合計ですけれども、25億2,986万1,873円で、前年度と比較いたしますと5億1,728万5,058円増加しております。増加した主なものといたしましては、表の3番目の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業が約2億2,949万円、次に、7番目の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の繰越明許費分が約4億745万円増加しており、増加した要因といたしましては、歳入でもご説明したとおり、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の繰越明許費分によるものでございます。

次に、歳出の決算の説明資料の中で主な事業についてご説明させていただきます。

ページ飛びますけれども、12ページをご覧ください。

1番目の社会福祉団体支援事業でございます。決算額は4,597万6,144円となりました。社会福祉に関連する各種団体等が行う事業や活動に対する助成を行っており、主なものといたしましては、(4)の社会福祉協議会運営費補助金で、社会福祉協議会の職員の人件費、また社会福祉協議会が行うボランティア活動推進事業や総合相談事業への補助になります。決算額は4,438万2,703円でございます。

次に、13ページをご覧ください。

2の心身障害者福祉費でございます。決算額は1,982万9,003円となりました。障がい者が地域で生活していくために財政的な援助をしているものになります。主なものといたしましては、下のほうになりますけれども、(13)の障害者グループホーム等助成金で、障がい者が生活するグループホームについて、事業者に対する運営費の助成や入居者である障がい者への家賃助成となります。決算額は1,561万347円でございます。

同じく13ページの3の地域福祉計画等策定・更新事業でございます。平成29年度に策定いたしました大網白里市地域福祉計画について、昨年度が中間年度でありましたことから、計画の見直し、策定を行いました。決算額は50万3,200円でございます。

次に、14ページをご覧ください。

4番の地域生活支援事業でございます。決算額は3,509万8,180円となりました。障害者総

合支援法に基づき、国や県の補助を受けて行う事業となります。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、日常生活用具の支給や外出時の移動など必要な支援を行っております。その中で主なものといたしましては、真ん中の（７）の障害者等日常生活用具費で、ストーマ装具や紙おむつなどの生活用消耗品の購入に対して助成しているもので、決算額は1,114万5,749円でございます。

同じく14ページ、５の福祉手当等支給事業でございます。決算額は9,626万3,083円となりました。障がい者の生活費の負担を軽減するために、法令等で定められた対象者に対し手当の支給や医療費を助成しております。主なものといたしましては、（５）の重度心身障害者医療費助成金で、重度の障がい者を対象に健康の保持と生活の安定を確保するため医療費を助成しているものでございます。決算額は7,283万5,025円でございます。

次に、15ページをご覧くださいと思います。

６、障害者自立支援給付事業でございます。決算額は11億2,542万6,892円となりました。障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム等の障害福祉サービスに係る給付や、障害を除去、軽減するための自立支援医療に係る医療費を負担するもので、主なものといたしましては（２）の障害児通所等給付費と（３）の障害福祉サービス費でございます。（２）の障害児通所等給付費でございますけれども、18歳未満の障がい児に対し学校等から下校した後の時間を引き続き自宅以外で過ごすことができる場所の提供や、未就学児に対し社会生活を営む上で必要となるコミュニケーション能力の向上など適切な療育を支援するもので、決算額は1億8,108万38円でございます。

（３）の障害福祉サービス費でございますけれども、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、居宅介護やグループホーム、就労継続支援などの障害福祉サービスの利用に対し給付を行うもので、決算額は8億9,660万9,882円でございます。

次に、16ページをご覧くださいと思います。

８の生活困窮者自立支援事業でございます。決算額は1,638万1,219円となりました。生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、生活困窮者自立相談支援事業の実施と生活困窮者住居確保給付金の支給を行うものでございます。この中で、（１）の生活困窮者自立相談事業委託料でございますけれども、生活困窮者からの相談窓口をNPO法人に委託して設置しており、生活困窮者の抱えている課題について支援プランを作成するなど、専門的見地から様々な支援を行っております。決算額は1,395万7,988円でございます。

また、この金額のうち46万6,400円につきましては、生活保護世帯、準要保護世帯の中学

生を対象に、高校受験に向けた進学支援や、子どもが安心して過ごすことができる居場所の提供を行うことを目的とした学習支援事業を同法人に委託して実施しております。

その下、(2)の生活困窮者住居確保給付金でございますけれども、令和2年4月から支給対象が拡大され、これまでの支給対象者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により給与等が減少し、離職や廃業には至っていないものの同程度の状況にある方が対象とされました。決算額は158万1,340円でございます。

同じく16ページの9の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業でございますけれども、決算額は1,738万3,914円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例給付のうち、総合支援資金の再貸付けを終了した世帯や再貸付けが不承認とされた世帯を対象に、求職活動を行うことを要件に世帯人数に応じて支援金を支給したものでございます。

同じく16ページですけれども、10の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業でございますけれども、決算額は2億2,949万1,370円となりました。電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けた住民税非課税世帯や収入が減少した家計急変世帯を対象に、1世帯当たり5万円の給付金を支給したものでございます。

次に、18ページをご覧いただきたいと思えます。

生活保護扶助費でございます。決算額は5億2,708万712円となりました。生活保護業務につきましても、法の目的である最低限度の生活の保障とその自立の助長に即した適正な運営を常に心がけております。令和5年4月1日現在の生活保護の受給者数は255世帯297人となっております。

最後に、20ページをご覧いただきたいと思えます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でございます。令和3年度からの繰越事業となります。決算額は4億745万2,240円となりました。住民税非課税世帯やコロナ禍により収入減少した家計急変世帯を対象に、1世帯当たり10万円の給付金を支給したものでございます。

以上が当課における決算の概要でございます。審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

引問委員。

○引間真理子委員 13ページの2の心身障害者福祉費の中の13番目のグループホームの助成金ということなんですけれども、こちらは市内のグループホーム、何件ぐらいありまして、この助成金というのは、人数とかそういった割り振りになっているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 グループホームの、市内だけじゃなくて市外もありまして、そちらのホームは市のほうの障がい者が入っている事業所に対して補助を行うものになります。

共益費と家賃補助それぞれ申請がありまして、その2分の1というか、上限があるんですけども、そこを助成しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 追加で、ちなみになんですけれども、グループホームの先ほど説明したように運営費、事業所への運営費の助成と家賃助成がございます。運営費のほうは21事業所が、市内、市外の21事業所、家賃助成のほうは62名の方に家賃助成を行っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 今件数ですが、人数割合聞いていませんでしたか。

○引間真理子委員 人数割合も含みました。助成のそういったのがあればというようなことだったんですけれども。

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、以上でいいですかね。ほかの方。

森委員。

○森 建二委員 12ページの社会福祉協議会運営費補助金、先ほど人件費が中心という形で伺いましたが、これはほぼ人件費と考えてよろしいわけですかね。

これはまた、何に対する補助金なのでしょうか、伺います。

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 先ほども説明させていただきましたけれども、主なものは、一番比重を占めているのは職員の人件費になります。ボランティア活動に対する助成だとか、あと総合相談事業をやっていますので、そこに対する経費ですか、それが主なものになっております。

（「人数は」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 相談人数ということですか。職員の……、すみません。

職員の数ですけれども、正職員は5名であります。それと臨時職員が1名ございます。合計6名になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと、18ページの生活保護の扶助で、先ほどの255世帯の297人で、2億2,983万4,803円で一般的に、大網白里市としては、近隣に比べると生活保護受給者というのは少なめだというように伺っているのですが、その辺りについての理解をちょっと、現実にはどのような感じなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 生活保護の受給者の状況ですけれども、確かにおっしゃるとおり、県下の中では少ないほうで3番目になっております。

人口に対する割合ですけれども、ずっと6パーセントから7パーセントぐらいの間で移動しておりまして、過去何年間かの推移についてもずっと同じような状況ですので、それが少ないからどうなっているのかという、ちょっとそこまでの細かい分析はまだできていない状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 いいことなのかどうかというのはちょっと何ともあれですけれども、これはおそらくほかの事業で、就労支援とか、そういったことをやっていることの、ある意味僕は結果かなとも思っているのですが、ぜひそこは前向きに捉えていただいて進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 ちょっと関連なんですけれども、18ページの生活保護扶助費の中の2番目の医療扶助費なんですけれども、これはもちろんジェネリックとかそういったのをしっかり推進して、適正な医薬品、薬の配布というか、そういったことには努められているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 医療費関係ですけれども、薬品がジェネリックというお話ありましたけれども、それを推奨するように日々努めております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。以前、すごくたくさん湿布薬とかを、もうご自宅に、なんか毎回行くたびにもらってという方もいらっしゃったので、しっかりそこら辺も節約というか、していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 14ページ、（1）の後見人報償費、後見人、私も進めていただきたい事業なんですけれども、この内容等をお願いいたします。

それと、11番の身体障害者用自動車改造費助成金10万円というのがあるんですけれども、これは本市でそういう基準があるのかお教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 1番の後見人の報償費でございますけれども、これは後見人をつけた方で、その後見に対する報酬を払えない方を市が負担している金額になりまして、一応この80万8,000円の内訳ですけれども、4名分を市が負担しております。

11番目の身体障害者用の自動車の改造助成でございますけれども、これ10万円でございますけれども、これは要綱を作成いたしまして運用しております、この10万円1名、限度額10万円で令和4年度は1名対象者がございました。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

すみません、その1の後見の基準じゃなくて、決定とかそういう内容はどのように定められるんですか。後見人の支払う基準ですかね。基準といたらいいのか、決定するところですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 先ほど課長からもご説明がありましたとおり、要綱の中では生

活保護の基準、低所得者の方でご自分で後見人に報償費が払えない方、そのような方を対象として、うちのほうから報償費を支払うというふうなもの、後見人への報酬を支払っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私のほうからは16ページの8番の生活困窮者自立支援事業ですか、それについてお伺いいたします。

決算額で約1,638万円計上されております。それにつきましては、これは非常に難しい支援事業だというふうには認識はしておるんですが、前年度からの課題の一つでもありますし、支援の結果、内容によっては本来でしたら自立をしていただくということがやはり目的ではないのかなというふうに認識をしております。

そういった意味で、4年度の事業の内容、実際に何名ぐらいいに対してこのような支援を行ったのか。そして、その支援の内容についてご説明をしていただきたいし、それともう一点は、結果としてどういう結果が今進捗しているのかというのをご説明いただきたいと思えます。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 今のご質問は、生活困窮者自立相談支援事業全般も含めたお話になるかと思えます。

昨年度もご指摘のあった就労支援、こちらに力点をしっかり置くことというご指摘もあったかと思えますけれども、まず生活困窮者自立相談支援事業の新規の相談受付としては、昨年は224件ありました。その前は340件ですね。前年度よりも少し、30パーセントほど減ってはおりますけれども、こうした中でプラン、要は相手方の同意を得て支援計画を立てると、プランに至るものは前年度67件、4年度は64件、相談件数は減ってはいるんですけれども、しっかりとプランにつながるケースという形で相談を受けております。

そのうち就労支援につながるものですが、令和3年に関しては32件、令和4年は38件と、就労支援という形でプラン化された方がしっかりと力点を置いて支援できているのかなと、今のところ。このうち一般就労を開始するケースですが、令和3年は25件、令

和4年は29件、全体的な相談件数は減ってはいるんですけども、就労支援、しっかりとした一般就労を開始するようなケースに持ち込めるように努めております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

最後のところがちょっと聞き取りづらかったんですが、件数については3年度、4年度比較してご説明をさせていただいて大体分かったんですが、最後の自立支援が成功して実際に自立された実績というものはあるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 一般就労を開始したケースとして、収入が増加したものは、先ほど申し上げた29件の一般就労開始ケースに対して2件が収入が増加するという結果になりました。

また、プラン化はしていないんですけども、収入が増加するような相談支援を行ったケースは22件中16件、収入増加がありました。プランをつくってなくても通常の相談の中でしっかりと支援をし、16件は収入が増加しているという数字も出ております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

現在、プランを立ててしっかり就労支援をしているという人たちも、ぜひ引き続いて支援をすることによってしっかり自立していただけるような支援につなげていただきたいと思いますし、よろしく願いしておきます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 15ページの障害者自立支援給付事業、この5番の更生医療費、これはどういう内容なのか。また、6番の補装具ですね、補装具の内容ですね。それとこれ全額支給なのか、その補助内容、その2点をひとつお聞きします。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 まず、更生医療ですが、障害の軽減とか進行の防止とか機能回復のために医療費の一部を補助する形になります。例としては人工透析とか、

そちらを受けて、そちらに対して医療費の助成というのが一つになります。

補装具につきましては、担架、補装具とか補聴器とか、車椅子の補助になりまして、全額の方も、非課税世帯とかに関しては全額補助になりまして、課税世帯は1割負担という形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 確認ですけれども、更生医療費は主に人工透析が金額的には多いということですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 先ほど内山班長からも説明がありましたとおり、人工透析が主です。あとはH I Vなどの方の抗免疫療法、その辺がメインです。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ありますか。

林委員。

○林 正清子委員 もう一回、14ページの（4）コミュニケーション支援事業業務委託料の内容を教えてください。102万6,440円。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山浩二社会福祉課主査兼障がい福祉班長 コミュニケーション事業になりますが、聴覚の方とか、手話通訳の派遣になります。主には、病院とか、まず申請いただいて、その決定をして、病院のそちらに現地で待ち合わせするという形での手話通訳の派遣が主でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの関連になりますが、15ページの障害福祉サービス費、透析を受けている方も入られるとお伺いしたんですが、今市内で透析を受けている方って何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤副課長。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 透析患者だけではないんですけれども、更生医療の該当が63名いますので、概ねそのほとんどが透析と考えていただいてもいいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか委員の方、大丈夫ですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） これにて質疑を終了いたします。

社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 社会福祉課。

①生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援について、さらなる充実を図りたい。

②障がい者に対する生活支援についても充実を図りたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

森委員。

○森 建二委員 1、2番の趣旨、このままでよろしいと思いますが、2番が障がい者に対する生活支援という形でちょっと限定する形になってしまうので、例えば障がい者の就労支援も必要だし、ですので例えば障がい者に対する生活支援及び就労支援という言い方がいいのか、もうちょっと広げた言い方でいいのかなと思いました。

（「生活支援、自立支援とか、そんな感じでいかがでしょうかね」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですかね。私委員長も就労支援についての一言はすばらしいものと思いますので、一言入れさせていただきたいと思いますが、あと何かありますか。大丈夫でしょうか。

（「大丈夫でしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

これで午前中全て終わりましたので、午後はまた定刻から始めますので、皆さんお疲れさまでございました。

（午前11時51分）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、再開します。

（午後 0時59分）

○岡部一男議会事務局長 委員長、健康増進課から入室の許可を求められておりますので、これを許可してもよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。では、健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○小田川尚子健康増進課長 それでは、午前中にお答えできませんでした山武郡市広域行政組合負担金、救急医療事業費負担金のご説明をいたします。

まず、件数につきまして、1番に書いてございます。急病診療所と二次救急に係る件数を1番に書いてございます。令和3年度、令和4年度ということで、このような件数になっております。

急病診療所につきましては、午前中申し上げたとおり、毎日20時から22時に急病の方を診る診療所を開設してございます、その件数になっております。

二次救急医療輪番制につきましては、大網病院をはじめ、さんむ医療センター、九十九里病院、芝山の高根病院、浅井病院、東千葉メディカルセンター、この6の病院がの救急患者を受け入れるために当番日を設けて患者を受け入れているというものになっています。令和3年、令和4年、それぞれの件数になっております。

この件数がこの負担金にどのように反映されているかというところは、2番に書いてございます。

上の年度の件数ではなくて、予算上の件数として令和2年10月から令和3年9月までの実績の数から負担割合を出しているということでございました。

この負担金の件数が2番の下の表に書いてあるとおりでございます。

それで、まずは均等割ということで10パーセント、あと利用率割合ということで、大網白里市急病診療時に係る利用率が21.4パーセント、あと二次救急に係る利用率の負担割合が24.9パーセントということで、合計で3,810万5,000円という金額になっております。

すみません、午前中、私が25パーセント、25.7パーセントの比率と申し上げたのは、令和4年度の実績に係る利用率でございました。この率は、令和5年度の予算に係る負担金ということになっております。申し訳ありません。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

山下副委員長、どうでしょうか。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 子細にわたって、午前中の質問に対して、こんなに詳しく出していただいて、本当にありがとうございます。これで全体の比率と、それから件数等も含めて理解できましたので、感謝申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） では、健康増進課の皆さんは、退席してもらって結構です。説明ありがとうございます。

（健康増進課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） では、引き続き審査に入ります。

教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 私の隣が学校教育室主幹の渡辺でございます。

○渡辺雅彦管理課主幹 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が副課長の松本でございます。

○松本剣児管理課副課長 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 よろしく願います。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に、私、課長の石原でございます。よろしく願います。

それでは、着座にて説明させていただきます。

令和4年度歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、歳入ですが、5ページをご覧ください。

教育使用料については、各施設への電柱設置等の使用料や野球チームからの用地使用料などで、決算額は12万4,406円でした。

次に、6ページの民生費国庫負担金をご覧ください。

子育てのための施設等利用給付費負担金については、市の給付実績に対して国庫負担が2分の1となっており、決算額は3,114万8,400円ですが、実績に基づき令和5年度に26万4,068円返還する予定でございます。

次に、7ページの民生費国庫補助金をご覧ください。

子ども・子育て支援交付金については、子育てのための施設等給付費の対象世帯のうち、低所得世帯または多子世帯に対しておかず等の副食費に関わる費用への月額4,500円を限度とする給付事業を実施しており、この給付実績に対して国庫負担が3分の1となっております。

決算額は37万8,000円ですが、実績に基づき令和5年度に17万1,000円返還する予定です。

また、この2つの事業に対しては、国負担のほかに県負担があり、9ページ、10ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付費に対する県負担が4分の1、子ども・子育て支援交付金が3分の1となっております。

なお、令和5年度から子育て支援課に事務を移管しております。

次に、戻りまして、8ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

要保護及び準要保護児童・生徒への就学援助費や学校における環境整備に対する国庫補助金ですが、決算額は724万円となっております。

次に、11ページの教育費補助金をご覧ください。

こちらは、令和5年1月から事業が開始された千葉県公立学校給食費無償化支援事業の実施に係る県補助金と、公立幼稚園における感染症対策やICT環境の整備に係る県補助金で、決算額は474万3,000円となっております。

以後、歳出についてご説明をいたします。

はじめに、15ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員4名分の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金等を主

な内容とするもので、決算額は1,201万7,900円、負担金の減額により前年度と比較して206万9,900円、14.7パーセントの減額となりました。

次に、18ページをご覧ください。

外国語教育推進事業については、外国人の英語指導助手4名を小・中学校に配置し、英会話指導を充実することで、国際社会を生きる自覚と責任感の育成、コミュニケーション能力の向上を図るべく取り組んでおります。

国及び関係機関の協力の下で行われている語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国人講師2名分に係る報酬や住宅借上料のほか、平成30年度からは民間派遣を活用しております。決算額は1,863万1,402円、前年度に比べて8万9,932円、0.5パーセントの減額となりました。

その下のGIGAスクール推進事業については、令和3年度から本格運用を開始し、決算額は221万3,448円、GIGAスクールサポーター配置業務の終了などにより、前年度に比べて94万2,815円、29.9パーセントの減額となりました。

次に、19ページと20ページをご覧ください。

小学校管理費ですが、こちらは光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は1億1,377万4,368円、主に光熱水費の高騰により、前年度に比べて2,878万602円、33.9パーセントの増額となりました。

次に、20ページ下段の小学校施設整備事業をご覧ください。

教育環境の向上を図るため、施設の老朽化や不具合等に対する補修、改修工事等を実施しております。決算額は4,720万2,477円、小学校校舎のトイレ洋式化の整備などを実施し、前年度に比べて68万7,080円、1.5パーセントの増額となりました。

次に、21ページの小学校保健特別対策事業をご覧ください。

国の学校保健特別対策事業費補助金などを活用し、持続的な教育活動への環境整備のため、普通教室に大型液晶テレビなどを設置しました。決算額は956万1,244円でした。

次に、23ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、教育の充実を図るため、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書の購入、また校外学習活動に対する助成を行っているものです。決算額は882万108円、前年度に比べ29万805円、3.2パーセントの減額となりました。

その下の小学校就学援助事業ですが、経済的理由から就学が困難な子どもの保護者に対し、義務教育のために必要な学用品費、修学旅行費、給食費のほか、新入学のための学用品費な

どを就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行っているところです。決算額は1,996万6,256円、対象児童数の減により、前年度に比べて50万864円、2.4パーセントの減額となりました。

その下の小学校特別支援教育事業をご覧ください。

特別な支援を要する児童の増加やノーマライゼーションの理念に沿って、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、学校の状況に応じて特別支援教育支援員を配置しております。また、特別支援学級に就学する子どもの保護者への経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を給付しているところです。決算額は223万3,284円でした。

令和3年度決算は、会計年度任用職員の報酬など人件費が含まれているため、それら人件費を除いた令和3年度決算相当額は185万3,738円で、比較すると児童が2名増の47名おり、特別支援教育就学奨励費の補助費が増加しております。

次に、25ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理器具等の充実整備を図るとともに、調理業務委託や給食費補助金給付を行い、安全で衛生的な学校給食を提供するもので、決算額は1億4,797万1,842円でした。食用油購入補助事業や第3子以降の無償化事業の実施などにより、前年度に比べ793万9,714円、5.7パーセントの増額となりました。

次に、26ページと27ページの中学校管理費をご覧ください。

施設管理に必要な業務委託料や学校用地借上料等を主な内容とするもので、決算額は6,909万4,052円、小学校と同様に主に光熱水費の高騰により、前年度に比べて1,082万1,527円、18.6パーセントの増額となりました。

次に、27ページ下段の中学校施設整備事業をご覧ください。

増穂中学校階段室屋上の防水工事などで、決算額は843万1,927円でした。

次に、28ページの中学校保健特別対策事業をご覧ください。

小学校と同様に、国の学校保健特別対策事業費補助金などを活用し、普通教室に大型液晶テレビを設置しました。決算額は462万7,426円でした。

次に、30ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、授業用消耗品などの購入、また、校外学習活動に対する助成等を行っているものです。決算額は1,067万1,937円でした。4年に一度の教科書改訂の年度ではないため、前年度とほぼ同額の金額となっております。

その下の中学校就学援助事業をご覧ください。

小学校と同様に、義務教育の円滑な執行を図るため、就学援助費の給付や医療費補助を行っているところです。決算額は1,305万5,948円、単価の上昇により年度に比べて89万8,884円、7.4パーセントの増額となりました。

次に、31ページをご覧ください。

中学校給食事業については、調理機器等の充実整備を図るため、さらに、調理業務委託料や給食費補助金を主な内容とするもので、決算額は7,360万5,806円でした。小学校と同様に、食用油購入補助事業や第3子以降の無償化事業の実施などにより、前年度に比べて511万3,077円、7.5パーセントの増額となりました。

次に、32ページと33ページをご覧ください。

幼稚園管理費は、公立幼稚園の光熱水費、管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料などを主な内容とするもので、決算額は1,091万5,463円でした。

令和3年度決算は、会計年度任用職員報酬などの人件費が含まれているため、それら人件費を除いた令和3年度決算相当額は1,064万4,327円で、比較すると光熱水費が増加しておりますが、管理費トータルでは令和3年度とほぼ同額の金額となっております。

次に、33ページ下段をご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業は、令和元年10月から開始されましたが、子育てのための施設等利用給付費などで、決算額は6,322万8,190円、利用園児数の増により、前年度と比べて299万5,140円、5パーセントの増額となりました。

最後に、34ページをご覧ください。

幼稚園緊急環境整備事業ですが、決算額は394万5,406円、県補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やICT環境の整備を実施したため、前年度に比べて294万6,766円、295.1パーセントの増額となりました。

以上が管理課の所管する令和4年度歳入歳出予算の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ページで申し上げますと、20ページのちょうど中頃にあると思います遠距離通学対策費、こちらについてちょっとお伺いをいたします。

遠距離通学対策費ということになっていますが、実際には児童の皆さんは自主登校や、それから親の送迎とか、そういうことでこれは書いていらっしゃるというふうには思います。この遠距離通学対策費に係る、これはバスが運行されているというふうに思っているんですが、まず、そのバスの運行稼働日数と、それから対象の児童数ですか、そこら辺がちょっと、総児童数に対して何パーセントぐらい、今、児童数の人数にはなっているのかというようなことと、それから傾向的には、こういう通学対策費を援助されている児童は増えているのか、減っているのか、その辺の傾向的なものも含めてお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 まず、スクールバスなんですけれども、利用している人数につきましては、令和4年度で26名の児童の方が使用されています。

こちら、稼働日数といいます、日数は毎日稼働しております。授業がある日は毎日送迎しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） もう一点、最後の、傾向として、現在、4年度は26人というお答えでしたが、それについては3年度も含めて5年度にこれからもう入っていくと思いますが、傾向としては減っているのでしょうか、人数が。増加気味だとかって、いろいろその辺のところをお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 人数につきましては、多少の増減はありますが、大体25、26名、27名ぐらい、30名には届かないですけれども、その辺の同じぐらいの人数で推移をしております。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。

児童数が、この遠距離通学ということでは、児童そのものの安全性がやっぱり確保されるというのが一番大切だと思いますので、鋭意その辺も考慮に入れていただいて、しっかりと対応なさっていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 18ページの外国語教育推進事業と委託、これ授業に沿って順調に行われているのか、課題点等々お聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 では、まず外国語教育推進事業のほうに関してですが、こちらのほう、中学校に関しては全学年、小学校に関しては、実際3年生、4年生は外国語活動という形で、5年生、6年生は外国語という形で授業のほうが行われております。

こちらのほう、全ての授業においてこのALTという外国人の先生がついているわけではなく、当面、中学校のほうには、どちらかというところと多く配置されるような形で、小学校のほうは授業数も少ないので、週1回ぐらいの割合で外国人講師のほうがつくような形で授業のほうを進めております。

GIGAスクール推進事業に関しては、こちらのほう、令和3年度から本格的に始まりましたが、1人1台端末を用いた授業のほうを市の教育委員会としても推進しておりまして、研修等も充実させており、この1学期も教育委員会のほうで、このICTの授業の参加のほうもしまして、徐々にではありますが、子どもたちも使いこなして、いい方向に進んでいるというふうに感じております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。承知しました。

ただ、トラブル等々、外国語教育推進事業もGIGAスクールもないということによろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 全くないというところではないんですが、やはり時間的な面でなかなか、このALTの外国人講師と日本人の担任の教諭だったりとか、英語の先生のほうで打合せの時間がちょっと足りないとか、あと、GIGAスクールに関しては、まだ職員のほうも異動等がありまして、他市から来たような職員が、やはり4月、5月当初はなかなか使いこなすのに時間がかかるというような点もありますが、1学期を終えましたので、今年度でいえば、また2学期からどんどん慣れてきて、いい方向には進んでいると思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。よき事業となりますように、これからも対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

森委員。

○森 建二委員 関連で、18ページのこのG I G Aスクールの推進事業で、昨年、学校現場にも行かせていただいて、生徒のいない状況で先生がZ o o m、I C T、何かリモートを使っている会議をやっているのは見ました。

やっぱり心配なのは、子どもたちは多分教えられたことはすいすい習得できる、先生方に対するこういったG I G Aスクールに関わる研修、おそらく国の指針等が出てはいたとは思いますが、具体的に今どのように、先生方に対する講習的なものは行っているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 こちらの研修のほうですが、市教委のほう为主体となって、まずは授業参観による研修、あとは外部の無償で講師を派遣してくれる事業等もありますので、そちらを利用して、特にこの8月、夏休みに職員のほう、子どもがいない間に何度か研修も行っております。

あと、各学校のこのI C Tに関するリーダーになり得るような教員のほうも、8月に集まっていたいただいて、今後、この大網白里市ではどのような方向でこのI C Tを進めていこうかというような形で、研修のほうも行っております。この2学期も、今年度に関しては10月にも小・中連携という形で、またI C Tも含めながら授業参観等で研修の場を増やしていくような形で行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 おそらく、先生方のほうが多分ついていくのが厳しいんだろうなという気はしておりますので、ぜひ先生方を孤独に陥らないように引き続きよろしく願いいたします。

それと、施設について、20ページの小学校施設、26ページの中学校施設、そして32ページの幼稚園施設ということで、トイレの洋式化についての現状の進捗状況を伺います。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 トイレにつきましては、令和2年度にまず体育館、全体育館の洋式化をして100パーセントとなっております。

（「小・中」と呼ぶ者あり）

○石原治幸教育委員会管理課長 小・中全部です。小学校の教室のほうのトイレに関しては令和4年度に行いまして、小学校については、校舎については54パーセントとなっております。

中学校に関しては、今年度、一応やっているんですけども、それが終われば58パーセントになる予定であります。幼稚園に関しては、今年度、令和5年度やっているんですけども、こちらについては、大網幼稚園と白里幼稚園のほうは、今年度、大網幼稚園が廃園となって、白里は来年ということで、そちらのほうは手をつけていないんですが、増穂と瑞穂で100パーセント。ただ、増穂のほうは使っていない校舎があるので、そっちのほうはメンテナンス、使わないので、そちらのほうは整備していませんけれども、園舎のほうは一応100パーセントです。

ちなみに、小学校、中学校、校舎のほう、ちょうど五十何パーセントという状況ですけども、こちらについては、学校が立ち上がったときのものから考えていますので、やっぱり全ての、それに対して児童・生徒数も半分ぐらい減っていますので、大体、トイレをどのくらい使うとか、1台に対して何人という計算の下、改修をしております。和式じゃなきゃ駄目な子もいるので、取りあえず残しつつ、もし和式が壊れた場合、結構あるので、それはお金かけて改修じゃなくて、そこはもう廃止するような形で。

このパーセンテージ、国の関係というのは、全部、もう校舎から体育館から外トイレから全てを合わせたのが分母になっていますので、どうしても率のほうは100にはならないというのが現状です。

ただ、今言ったように、和式が壊れて使わなければ、それを改修すれば、逆に直すんじゃないんですけども、率は上がるというような、そんなことになります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 そうすると、今考えている洋式化については、今年度で終わりと考えてよろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応計画どおりで全て終了という形を取っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

特に小学校に上がるときに、トイレ講習をやるかやらないかみたいな話も聞きますので、今の子どもたちは和式を使ったことがないというのを聞きますので、ある意味、市としてもちょっと大変なことだなという気もしますけれども、そういったことで、取り組んでいただければと思います。

あと、幼稚園、今お話がありました大網幼稚園が今年度で閉園という形になって、瑞穂に合併という形になります。いろんな形で、多分先生方、不安を感じていらっしゃるのかと思います、その辺り今のところ移行についてはいかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 瑞穂幼稚園と大網幼稚園については、お互いの先生方、お話をし合ひまして、特に一番大切なのは園児ということで、両方が交流する機会を設けて、いきなり一緒になったらじゃなくて、そういうのを設けてやっています。いろいろ知恵を絞って、園児のためにということで動いていますので、その辺は大丈夫かと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 大網白里市は民間の幼稚園ですとか保育園も多く、一緒の形で、私ほうまくいっているほうなんだろうなというふうに思っておりますので、ぜひ問題ないようにお願いをいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の委員。

引間委員。

○引間真理子委員 関連でトイレの件なんです、校舎のトイレは洋式化になっているということなんです、学童で使っている教室の箇所のトイレというのも洋式化になっているんでしょうか。ちょっと以前、学童のほうは和式を使っているということをやちょっと伺って、そういったところがある場合は、やはり洋式に慣れているお子さんが洋式を使えるような配慮というのも必要なんじゃないかなと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 施設的なことの見解ですか。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 学童のほうは子育て支援課が担当なんですけれども、ただ、向こうからそういう相談があれば、状況によりけりですけれども一定の話はしております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにある方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） もう一点、お伺いいたします。

23ページの小学校特別支援教育事業と30ページの中学校特別支援教育事業、これ小・中学

校という形で出ておりますが、小学校のほうについては、各小学校の状況に応じ支援員の配置を行ったということでございますが、中学校のほうはその支援員の配置は行われていないということの理解でよろしいのか。それと、小学校のほうに配置された支援員については、これは1校なのか、何校に派遣されているのかということで、支援員の方は何名発生しているのか、お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 まず、支援員に関しては、現在は小学校のほうのみに配置をされております。過去に中学校に配置されたときもあるんですが、そのときの児童・生徒の状況に応じてというところもあるんですが、今は小学校に全ての支援員を配置しております。

人数のほうなんです、こちらのほうは小学校7校、全ての小学校に配置をされています。令和4年度は21名だったんですが、今年度、令和5年度は3名増員しまして、24名で支援員のほうを配置しております。こちらは学校の規模に応じて、ある程度人数、大きい大網小には5名とか、ちょっと児童数少ない季美の森小は1名というような差はありますが、全部の学校に配置しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 併せて、中学校のほうは、現在対象になっているのが15名という形でよろしいんですか、認識が。今、小学校のほうは24名という形でご説明をいただきましたが。

○委員長（土屋忠和委員長） どうですか。もう一度質問聞きますか。

渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 こちらのほう、特別支援教育就学奨励費、中学校の15名というのは生徒の人数ですので、今この奨励費を受け取っている生徒数が15名ということになります。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。

そうしますと、今、再度、小学校のほうでいくと、それが対象者ということでいけば、小学校は47名ということになっていますよね。それには、答えていただいたように中学校は15名であるということで、最後に、その前にお答えいただいた24名という数字の人は、内容的にはどういう支援を、今、4年度はそういうふうになっているとお答えいただいたと先ほど思ったんですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 最初に説明したのは、支援する先生方というか、市が雇った支援員が必要な子に対して補助をする方が、最初に説明したものです。小学校にしか配置していないんですけれども、中学校のほうは子どもと親の相談員とか、そういった配置をしていて、逆に生徒とか保護者がそういう支援を必要とか、そういう相談をするような人を配置しております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 今の小学校の支援員、一般質問でも伺いましたけれども、この人件費って県ではなくて、これは市なんですね。人件費は、ここではなく総務課のほうに入っている計算でよろしいですか。分かりました。

やっぱり先生方、いろいろと負担が今多い時代、特にやはり親御さんによってすごく細かい対応をしなければならない機会が多分増えていると思いますので、引き続き、この支援員、大丈夫だと思いますので、中学校のほうでも必要に応じて今後は増やしていただけるようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 25ページ、31ページです。小・中学校の補助金の給食費の補助金、これについてお伺いしたいんですけれども、この補助金というのは一律支給しているのか、定額の補助金なのか、この補助金についてちょっとお伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 8番の補助金ということで、こちらについては小学校、月500円、中学校、月600円の補助金の関係です。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 小学校は500円、小学生は大体年間どのくらいの給食費を見込んでいるんで

しょうか。中学生も含めて、その辺に対してお伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 給食費という形ですと、小学校の場合は500円掛ける11か月分、中学校の場合は600円掛ける11か月分が年間の支払いです。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 じゃあ、小学校は給食費は、大体年間どのくらいの予算で見積もっていらっしやるか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 給食費に関しましては、実際は保護者から集められた給食費で賄っております。それですが、今、材料費とか高騰していますので、先ほど説明したとおり、油代ですとかをプラスして、補助金のところに別に油代とかそういうのを補助しております。それは保護者に対する補助じゃなくて、足りない給食材料費とかの補助として油代を補助しております。

ちなみに、今年度、補正でやりましたけれども、物価高騰に対して油代プラス物価高騰の部分本年度はプラスをしております。なので、一応給食費の値上げをしない、今ではしない状態でも、高騰しても同じ、低下させない給食の提供をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにどなたか。

林委員。

○林 正清子委員 23ページの小学校教育振興費の中の5番目の生産学習用地借上料30万1,106円、大網東小体験学習用地となっていますけれども、この内容と、あとほかの小学校では発生しないのか、また発生しているとかお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 実は東小体験は、畑とかの用地を借りた場合に、一応発生するというので、ほかのところは、例えば無償で借りられるところは借りていたりですとか、体験にもいろいろあるんですけれども、そういった形で使っていたのが、東小の場合は、その用地を借りているという状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 最後に1つ聞かせてください。

金額的な問題ではないんですが、令和3年度あるいは2年度から継続して本課に改善課題としてずっと継続されていることで、教職員の負担軽減に努められたいというのがずっと続いています。私としては、こういう項目というのは、本当に改善されて、努力をされているというのはもう重々承知はしておるんですが、できるだけ今年度、4年度についてのその辺の状況的な改善に対する現状を一つ、今、どんなことを4年度はやってきたのかというので、一つだけでも結構ですが、お教えいただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺主幹。

○渡辺雅彦管理課主幹 先ほどもありましたけれども、支援員の配置が、やはりそちらの増加というのが一つ、教職員の負担軽減には大きく役立っていると思います。

同じように、県費のほうの職員になるんですが、こちらのほうでも各学校にスクールサポートスタッフという特別業務員という、例えば子どもたちが使う教材のプリントとか、そういうものを印刷したりとか、そういう業務をする職員を県のほうからも配置をされています。そのようなところで、年々、3年より4年、4年より5年というような形で徐々に、そういうところでは学校の先生方の軽減ということでは充てられているというふうに思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

管理課の皆様にとっては、現場の小学校、中学校、幼稚園含めて、現場のそういう教職員の環境改善に努めていただいているというふうに理解をいたします。これ、一番やはり管理課としては、そういう現場の教職員の方々の、金額的なものもあるかもしれませんが、メンタル面の改善というものに重点を置いて、今後もよろしくご指導のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の皆様、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですか。

私からなんですけれども、深田教育長、出席していますので、何か補足ありますか。

○深田義之教育委員会教育長 働き方改革でご質問がありましたが、今、人的な配置のことが

ありました。人的な配置、国のほうでも動いておりまして、これは進んでいく方向であります。

制度的なことでは、山武地区全体としましては、各始業日が、1年の始まりが4月5日だったんです。そうすると、間に土日が挟まりますので、4日までの準備期間のうち2日は土日、転勤した職員とか新しくチームを組んだ学校というのは、2日で新年度の準備をしなきゃいけなかったんですが、それを山武地区では5日の準備期間を取れるようにしまして、4月8日に始業式をするように準備しました。これがまず1つ。

2つ目は、夏休みの学校閉庁日、学校に日直を置かない日というものを8月7日から16日まで取りまして、連続で10日以上は職員が夏休みに休みが取れるというような形にしてみました。来年度向けて、また新しい取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

では、これで質疑のほうを終了いたします。

教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 教育委員会管理課。

①教育環境における情報通信技術の積極的な活用に努められたい。

②子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。

③教職員の負担軽減に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。

どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、私からなんですが、令和3年度の決算の中の③教職員の負担の軽減に努められたい。これは、先ほど教育長をはじめ、渡辺主幹のほうから向上しているよという話を伺っていますし、総務課のほうでも、ちょうど職員のほうの負担の軽減に

努められたいということがかぶっておりますので、③の教職員の負担軽減に努められたいというのは削除するという方向ではまずいでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 多分、解決を全くしている状況ではないと思うので、これは削除しない。

逆に、2番の子どものメンタルヘルスの向上って、確かにこれは大事なんですけど、今日の質疑の内容ですとか、3番については、私は引き続き、解決しているわけでもないですし、逆に今問題になっている状況ですので、お願いをしたいと思っています。

その上で、2番、子どものメンタルヘルスの向上、これはもちろん大事でありますけど、本日の質疑、また問題として具体的に解決しているわけでもないの、2番をどうするかというところで考えたほうがいいのかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

ほかの皆様。

中野委員。

○中野 修委員 今、森委員と同じで、3番はまだ入れておいたほうが。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私もそうですね。3番は、本来だったら早くなくなればいい項目なんですけど、やはり次年度には継続して、そのまま載せていいのかなと思います。

2番の子どものメンタルヘルスの向上にという部分を、ちょっと私は文面の中身を少し、向上をとるところですね、メンタルヘルスの向上というところの内容的な部分を少し考え直して入れたらどうかなというふうに思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 3番はあれなんですけれども、今、教育長も言ったように負担軽減に徐々に進んでいるということなもので、引き続きというふうな言葉を入れたらどうかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、②のところの子どものメンタルヘルスに関しましては、ちょっと文面を山下副委員長の言うとおりの、いろいろいじらせていただいて、③のほうに関しましては、引き続きという言葉を加えるということではいかがでしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で教育委員会管理課の審査を終了いたします。

それでは、引き続き審査に入ります。

教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しておりますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 教育委員会生涯学習課です。

管理課に引き続き、深田教育長にも出席いただいております。

○深田義之教育委員会教育長 よろしくをお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 それでは、出席者の紹介をさせていただきます。

前列、私の左手から順に紹介させていただきます。

副課長の佐藤です。

○佐藤淳司生涯学習課副課長 佐藤です。よろしくをお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 続いて、生涯学習班班長の佐久間です。

○佐久間賢治生涯学習課主査兼生涯学習班長 佐久間です。よろしくをお願いいたします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 スポーツ振興室室長の大塚です。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 大塚です。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 後列に移りまして、私の右手、中央公民館館長の佐久間です。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 よろしくお願ひします。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 白里公民館館長の山本です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願ひします。

- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の鰐淵です。
- 鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鰐淵です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 図書室室長の佐久間です。
- 佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 最後に、私、課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（土屋忠和委員長） では、よろしくお願いいたします。
- 鈴木正典教育委員会生涯学習課長 以後、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、生涯学習課及び関係施設における総括表及び決算の説明に移らせていただきます。

はじめに、生涯学習課生涯学習班から説明させていただきます。

1ページの総括表をご覧ください。

生涯学習班の令和4年度決算における歳入の総額につきましては418万1,744円で、前年度比マイナス60パーセントとなり、628万6,833円の減額となっております。主な減額の要因は、令和3年度は四木下谷自治連合会の山車や太鼓などの備品整備事業、デジタル博物館シンポジウム事業、市指定文化財である四郎右衛門家稻荷社の解体調査に係る委託業務など、国の補助金、民間助成を活用した事業が多く行われました。そのため、交付金歳入も多かったものの、令和4年度は交付金を利用した事業が少なかったことから、交付金歳入が少なくなったものです。

歳出については1,197万7,531円で、前年度比マイナス46.6パーセントとなり、1,045万2,880円の減額となっております。主な減額の要因は、歳入でも述べましたが、国の補助金、民間助成を活用した事業が、令和3年度と比較し、令和4年度はなかったことから減少しております。

続いて、生涯学習班の決算の説明資料について、主な事業を説明します。

8ページ下段から9ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業につきましては、令和4年度は、インフルエンザによる学級閉鎖等により一部休室することもありましたが、令和3年度より開室日数、参加者数ともに約1.5倍に増えました。全7小学校区全体で開催日数446日、延べ参加人数9,067人でありました。

11ページの中段をご覧ください。

非核平和事業につきましては、「原爆被爆と戦時下の郷土資料展」を8月5日から7日までの3日間、保健文化センター3階ホールで実施し、252名の来場者がありました。また、小学生を対象としたピースキャンドル事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度と同様にワークショップは実施せず、材料を配布し完成品を持参してもらい、郷土資料展に展示する形式としました。79名の小学生が参加し、平和について考える機会の提供にも努めたところです。

15ページをご覧ください。

文化振興事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、産業文化祭には展示部門のみ開催し、郷土芸能発表会は動画を撮影し、インターネット上で公開することで代替としました。

また、デジタル博物館公開事業につきましては、子ども考古学教室のコンテンツ作成業務を行い、解説文は誰でも読みやすいように作成したほか、季美の森小学校の5年生の授業において、デジタル博物館の使用方法や市内の遺跡に関する特別授業を本市職員と教師との共同で行うなど、デジタル博物館の活用を促進しました。

さらに、デジタル博物館公式ツイッターにてデジタル博物館のPRや市の文化資源の情報発信に努め、年々デジタル博物館へのアクセス件数も増えてきております。

次に、スポーツ振興室について説明いたします。

18ページの総括表をご覧ください。

スポーツ振興室の令和4年度決算における歳入の総額につきましては1,916万4,468円で、前年度比プラス58.4パーセントとなる706万7,315円の増額となっております。主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の臨時休館を行った令和3年度と比較して、通常どおりの開館を実施することができ、少しずつ施設使用者が増加したことによるものと考えております。

歳出につきましては7,005万7,089円で、前年度比プラス4.5パーセントとなる302万4,001円の増額となっております。主な増額の要因としましては、社会体育施設管理費において、経年劣化に伴う可動椅子などの修繕を行ったため費用が増加しております。

また、山武郡市民体育大会は開催期間の途中で中止となりましたが、一部の市民スポーツ大会や新春マラソン大会、山武郡市民駅伝競走大会が開催できたことから、大会開催に要した費用が増加しております。

続いて、スポーツ振興室の決算の説明資料について主な事業を説明します。

20ページから21ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業におけるスポーツ教室につきましては、8教室229名、1教室当たり平均28名の参加をいただき、実施することができました。また、3年ぶりの開催となる新春マラソン大会は悪天候の中での開催となりましたが、市内外から510名の参加をいただき開催することができました。山武郡市民駅伝競走大会についても、3年ぶりに開催され、全10区間中4区間で区間賞を獲得する活躍により2連覇を達成しました。

続いて、23ページから24ページをご覧ください。

社会体育施設管理費につきましては、各社会体育施設の維持管理費として、主に消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、借上料などを支出しており、安全で安定的な施設の貸出しが行えるよう、適切な管理運営に努めております。

次に、中央公民館について説明します。

25ページの総括表をご覧ください。

令和4年度決算における歳入の総額は149万4,659円で、前年度比プラス47.2パーセントとなる47万9,447円の増額となっております。主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館がなく利用者が増加したことから、公民館使用料も併せて増加となりました。

歳出については1,119万1,219円となりました。前年度と比較してマイナス26.2パーセントとなる396万7,008円の減額となっております。主な減額の要因は、会計年度職員の給与関係費が総務課に移管されたこと、トイレ手洗い水栓交換工事が完了したことなどによるものです。

続いて、中央公民館の決算説明資料について主な事業を説明します。

中央公民館では、自主的な活動を行う同好会は45団体、サークルは57団体で、その他の団体を含め延べ3,147件の利用がありました。

それでは、資料の29ページをご覧ください。

中央公民館主催事業費については、定期講座7講座、特別講座4講座を公開しました。

同じく29ページの下段から30ページをご覧ください。

中央公民館一般事務費については、公民館運営審議会会議を7月と2月に開催しました。千葉県公民館連絡協議会及び山武地区公民館連絡協議会の負担金については、令和4年度の負担金はありませんでした。また、文化協会への補助も行っております。

30ページの中段から31ページをご覧ください。

中央公民館施設維持管理費については、消防設備、空調設備、自動ドア、エレベーターなどの保守点検や警備、清掃などの施設管理に関する業務に1,006万4,968円を支出しております。

次に、白里公民館について説明いたします。

32ページの総括表をご覧ください。

令和4年度決算における歳入の総額は34万7,073円で、前年度比プラス20.5パーセントとなる5万9,119円の増額となっております。主な増額の要因は、新型コロナウイルスの影響が減少傾向にあり、公民館利用者が若干増加したことから、公民館使用料も併せて微増となりました。

歳出については、1,243万1,269円となりました。前年度比プラス168.1パーセントとなる779万5,187円の増額となっております。主な増額の要因は、エネルギー価格高騰の影響による光熱水費の増額、建築物定期報告の指摘による修繕を行ったこと、また令和3年度から明許繰越を行った空調機器改修工事を実施したことによるものです。

続いて、白里公民館の決算の説明資料について主な事業を説明します。

白里公民館の利用状況については、自主的な活動を行う同好会が13団体で、その他を含め延べ553件の利用がありました。

それでは、資料36ページをご覧ください。

白里公民館主催事業費については、定期講座を6講座開講しました。また、夏休み、冬休みには小学生と親を対象にした特別講座を3講座、計3回開講しました。

37ページをご覧ください。

白里公民館施設維持管理費については、消防設備などの保守点検や警備、清掃などの施設管理に関する業務に440万3,570円を支出しております。

38ページをご覧ください。

令和3年度から4年度に明許繰越を行った空調機器故障に伴う改修工事については、昨年8月に工事を終え、運用開始をすることができました。

次に、中部コミュニティセンターについて説明します。

39ページの総括表をご覧ください。

令和4年度決算における歳入の総額は84万996円で、前年度比プラス35.6パーセントとなる22万847円の増額となっています。主な増額の要因は、新型コロナウイルスの影響が減少傾向になり、自主規制していた団体などの利用者が徐々に活動を再開したことから、施設利

用料も併せて増加したものです。

歳出については678万4,796円となりました。前年度比マイナス17.9パーセントとなる147万9,253円の減額となっております。主な減額の要因としましては、会計年度任用職員の給与関係費が総務課に移管されたものであります。

続いて、中部コミュニティセンターの決算の説明資料について主な事業を説明します。

資料の43ページをご覧ください。

定期講座につきましては、料理教室12回、おりがみ教室10回を開講しました。また、小学生を対象とした特別講座を2回開講しました。

中部コミセン主催事業費につきましては、定期講座及び特別講座の講師の報酬として13万2,000円を支出しております。

44ページをご覧ください。

中部コミセン施設維持管理費につきましては、施設の維持管理に係る費用として、光熱水費のほか、警備委託料、消防設備等の保守点検や修繕に係る業務に658万9,767円の支出を行っております。

最後に、図書室について説明いたします。

45ページの総括表をご覧ください。

令和4年度決算における歳入の総額は10万7,960円で、前年度比プラス95.4パーセントとなる5万2,700円の増額となっております。主な増額の要因は、保健文化センター3階視聴覚室使用料の増額によるものです。

歳入については1,768万375円となりました。前年度比マイナス57.8パーセントとなる2,426万1,618円の減額となっております。主な減額の要因として、会計年度任用職員の給与関係費が総務課に移管されたこと、令和3年度に行ったコロナ対策としての整備費用がなくなったことなどによるものです。

続いて、図書室の決算の説明資料について主な事業を説明します。

48ページをご覧ください。

図書室資料等購入費につきましては、利用者に新たな知識や情報などを提供するための費用として、3室合わせて需用費が126万8,945円、備品購入費が589万9,156円、合計で716万8,101円の支出となり、利用者からのリクエストに応じた図書資料の購入を行いました。

49ページをご覧ください。

図書室施設維持管理費につきましては、適切な図書施設の維持管理に係る費用として、修

繕料が112万1,725円、委託料が335万2,085円など、合計で506万4,606円を支出しており、安全で安定的な施設の貸出しが行えるよう、適切な管理運営に努めております。

同じく49ページの下段から50ページをご覧ください。

図書室主催事業費につきましては、利用促進等につながるおはなし会や講座などの開催を行っております。令和4年度は、講師謝礼が不要な方への講師依頼や本市職員が講師を務めるなど、講師謝礼金の支出はなく、消耗品費として4,941円の支出のみとなりました。

50ページ、51ページをご覧ください。

図書室一般事務費につきましては、市内各図書室の貸出業務における事務費となります。図書貸出システムに係る手数料等の役務費として231万5,782円、委託料が104万4,133円、施設料及び賃借料が127万6,190円など、合計で544万2,727円の支出となりました。

以上が生涯学習課の令和4年度の歳入歳出決算の概要となります。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 15ページのデジタル博物館関係の委託料、これはおそらくA D E A C（アダック）でしたっけ、に対する費用ということでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 業務委託している会社は、A D E A C（アダック）になります。そちらへのインターネット関係の維持管理費となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 デジタル博物館、結構、雑誌の「BRUTUS」で取り上げられたり、あと都内から僕のところにも問合せが来たりって、結構やっぱり注目度は高いんですね。

ですから、先ほど一部の学校でデジ博を使った、いろいろと授業に取り入れてやっつけたりというのは、ぜひ進めていただきたいですし、実際の大綱にこういうことあるんだよというのを、最近、地図も充実してきたと思いますので、学校教育にこれを使っただくというのは、どうしても生涯学習課と管理課でちょっと筋が違うのかもしれませんが、ぜひそこを横申しで使っていただくことをお願いいたします。

それと、13ページで、国際交流関係事業で、国際交流協会、市の国際交流、それと中学

生を対象に広い視野と豊かな国際感覚を担うということで、具体的にどのような効果が国際交流協会においてはあったのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典教育委員会生涯学習課長 実際に中学生と国際交流協会との連携というのはありません。令和4年度でいえば、国際交流協会は英会話教室ですとか日本語教室、そういったものやっていたものに対する補助金を出しております。

中学生に対する事業といたしましては、コロナ禍前はイングリッシュキャンプということで、実際に施設に赴いて、英語を使ってフィールドワークするというような活動をしておりましたが、コロナ禍であったため、昨年度につきましては、国外に手紙を書くことで英語力を向上させるという、英語に親しみを持ってもらうというようなことで、中学生を対象にイングリッシュエアメール、そちらの事業を初めて試みたものであります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 国際交流協会、いろいろあるようですけれども、ぜひ、そういう形で、協働していただくのは多分一番、官民協働でよろしいんだろうなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、図書室ですけれども、図書購入費が590万、現実に多分予算ありきのお話で動いているんでしょうけれども、プロとして、佐久間室長、いかかですか。足りないとか、もっと欲しいとかあるんでしょうけれども。

あともう一つは、やっぱりぜひ文化発信の場になっていただきたいと思うので、そのため、正直スペースの狭さがあるので難しい部分はあるんでしょうけれども、そこについての今後の考えをお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 図書室の購入費ですが、潤沢かと言われるすと、近隣に比べれば低いほうではないと思っております。

また、購入のうち、昨年、令和3年度、全体の購入冊数が3,017冊であったのに対し、令和4年度は3,038冊、微増ですが冊数が少し多くなっております。本の単価がいろいろありますので、近年は文庫本の需要がとて多くなっております。そのため、リクエストにもお応えしているんですが、リクエスト購入も令和3年度が729冊、令和4年度が851冊と、利用者に対するリクエスト購入冊数も増加しておりますので、利用者のニーズには応えているの

ではないかと思っております。

図書購入予算については、あったほうがいいとは思いますが、置き場所もだいぶ狭くなつてはおりますので、妥当な数で推移しているのではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど、ぜひ文化発信の場にしていただけるようにお願いしますという形で、いろいろとお金がない中でやっていただいているのは理解をしておりますが、その辺りの今後のお考えについていかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 文化発信の場所ということなんですけれども、今年度、システムの入替えを予定しております。そのシステム入替えの際にはホームページの更新もいたしまして、これまでよりも見やすい形、またSNS等の利用者発信もできるようにしていきたいと考えております。そういったことで、若い人にも身近な図書室となるように考えておりますので、今後は待っているだけではなく、こちらから発信する図書室にしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 確かに、僕もたまに書籍購入のお願いをしたり、あとはほかのところから取り寄せていただいたりしますけれども、ちょっと確かにシステムは古いですね。入れ方もちょっとコツを得ないと難しかったりしますので、ぜひそこは使いやすい形でつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、いかがですか。

林委員。

○林 正清子委員 白里公民館ですので、38ページの施設維持管理費、工事負担759万円で、白里公民館は白里地区の人にとって大切な公共の場所であると思うんですけれども、築年数、私、定かでないんですけれども、改修工事がかさんでいくのか、維持とかそういうことについてはどうにお考えでしょうか。また、その現状をお知らせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山本館長。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 今後の改修に関しましては、今現在、生涯学習課のほう

で今後の改修の予定といたしますか、そういうものを全施設つくっています。その中で、今後の改修については計画していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私のほうからは、まず最初に、ページでいいますと19ページのスポーツ振興室のほうということでお聞きをいたします。

保健体育使用料の約1,916万ということで、その中の⑦のアリーナの使用料がやはり一番利用して増えているように思います。この中で、やっぱり一番利用されているというふうに思いますので、このアリーナの使用の全体として、年間の使用人数等は、令和3年度と令和4年度で比較でどのようになっているのか、お教えをいただきたいとします。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 それでは、ご質問の使用人数は前年、令和3年度と比較してどれだけ増えているのかというところのご質問かと思しますので、お答えをさせていただきます。

令和3年度のアリーナの利用者数です。8万9,749名という形で、コロナ禍もありましたけれども、一応これだけの利用者数がありました。比較して令和4年度につきましては11万7,399名という形で、3年と4年で比較しますと2万7,650名の増加となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 確かに3年度のコロナがまだ蔓延している時期と比べたら、4年度については増加しているというふうに分かります。

それと同じとしますと、アリーナの使用料というのは、これは館内使用になりますし、そのほかに館内というか、外での市営野球場とか、市営サッカー場の使用とか、そこら辺は平均的にはやっぱり同じような、傾向としては使用料は増えているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 令和3年度は、やはりコロナ禍で非常に休館等多かった状況ですので、全体的に使用料についても増加しております。

一応全体で申しますと、アリーナも含めての数字になってしまいますが、令和3年度の決算の収入ですと、1,131万9,061円というのが3年度の収入になります。4年度の収入の決算額といたしましては1,831万5,484円ということで、3年度と4年度の比較としまして699万6,423円という増加となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。これから市民の皆様も、室外及び室内においても、やはりスポーツ振興のためにも、これからまたしっかり増えていくと思いますので、よろしくご対応のほうをお願いしたいと思います。

それともう一点お伺いいたしますが、ページの24ページのほうです。⑥の備品購入費の15万8,950円、これ金額的には少ないんですが、この内容的にはどのような器具を、私ちょっと分かりませんので、確認のためにどのような器具を購入しているのかお教えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 それでは、備品の内訳をご説明させていただきます。

令和4年度で、備品購入費で3つの機械を購入しております。1つは、アリーナの館内清掃をするための掃除機を1台購入しております。次に、アリーナの外の施設を整備するために刈払機を1台、劣化で壊れてしまいましたので購入しております。もう一つは、モグラの被害が野球場ですとかサッカー場ひどいものですから、それに対するセンサー装置というものを購入してみまして、試行のために利用しております。この3台になります。

内訳が、掃除機が7万2,600円、刈払機が4万5,760円、センサーが4万590円という形になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 丁寧に機種まで、いろんな機種3種類も説明していただいてありがとうございます。よく分かりました。

それともう一点、その一番下の成果のところですが、社会体育施設の修繕を行いながらとなっておりますが、これは具体的な修繕ってどのような修繕を行われたのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 令和4年度におきましては、まずは大きいものでア

リーナの中にあります可動椅子というものを直しております。こちらについては、ローラー等の修繕で約310万円ほど掛かっております。そのほかにつきましては、冷温水発生器というメインアリーナの空調ですね。冷房等が壊れておりますので、こういったものの修繕費に使っております。それから、やはり空調になりますけれども、更衣室の冷房が壊れたということもありましたので、こういったものの修繕にほとんど利用しております。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） お答えありがとうございます。

やはり市民が利用する際にも、これは適切な機具の修繕とか、またそういう管理というのは非常に大事になると思いますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほか、委員の方。

森委員。

○森 建二委員 関連ですみません。大塚室長、アリーナの、ちょっと前に僕取り上げさせてさせていただいたんですが、除草剤を周辺の芝ですとか、おそらく植込みの辺りに使われていらっしゃると思うんですが、周辺で犬の散歩をしている人たちがいて、後で聞いて非常に怖いを思いをしたということがありました。非常に細かいことではありますけれども、やっぱり犬にとっては有害だったりするものというのは十分あり得るので、多分そういう際には、ぜひ事前に、例えば何月何日に除草剤使いますよとか、そんな形の情報を教えてあげるなり、看板なんかどこかつけてあげるなりということをしてほしいと思うんですが、その辺りの今の状況というのはどのようになっていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 除草剤の使用に関しましては、これ以前から使用してきたことは事実なのですが、今回使用した、基本的に除草剤は、使用はしているんですけども、使用した箇所につきましては、やはりアリーナ、ご存知のとおり、ちょっと高低差があって、管理人が非常に草刈りをしづらいところというのがありますので、そういったところの斜面の部分ですとか、基本的に人が入らないところ、北東の駐車場と言われる臨時の駐車場の斜面等に使っております、基本的には人が入るような部分にはなるべく使わないという、これは方針にしておりますので、その不便については皆さんにご理解いただきたいなというふうに思っておりますし、今後については周知をなるべく図るようにはしていきたい

いと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 もちろん、管理大変ですので、使うなということは申し上げませんが、その辺り、うまくやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに、委員。

林委員。

○林 正清子委員 中部コミセン、中部コミュニティの44ページ、中部コミセン施設維持管理費の中の修繕費についての内訳を教えてください。私も中コミ関係、使わせてもらっているんですけども、いつもきれいに整備されていて本当に気持ちがいいんですけども、ちょっと築年数が経ったということで、修繕がどのような内容か、また課題があるのかお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 鰐淵所長。

○鰐淵豪人生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターの修繕費なんですけれども、こちらのほうなんですけど、令和4年度につきましては、令和4年度はそんなに大きいものではなくて、施設を維持するための細々とした修繕をしております。比較すると、今年度については雨漏り等の箇所がありましたので、そういったところを修繕しているんですけども、令和4年度については全体的には大きい、何か1個でこれだけの金額というのはありません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 細かい修繕をされているということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○林 正清子委員 引き続き対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 19ページの、ちょっと細かいんですけども、白里地区スポーツセンター使用料、これは多分卓球場だと思うんですけども、これの多分要望も出ていると思うんです

けれども、鍵の管理、これをどうしてもスポーツ振興室でやらないといけないんでしょうか。

というのは、多分、白里スポーツセンター卓球場を使う人は、白里地区の卓球愛好家が多いと思うんですけども、私も聞いたんですけども、なぜ白里公民館があるのに、あそこに鍵の管理とかそういうものを置いてくれないのかなと、いちいちアリーナのほうまで行かなきゃいけないと。この辺をちょっと要望してあるんですけども、この辺聞いてくれというふうな話があったんですけども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 堀本委員からのご質問のとおり、コロナ禍以前にしましては、白里地区のスポーツセンターの鍵の貸出し、白里地区の方というのは、白里出張所を經由して鍵の貸し借りをしていたという事実がございます。ただ、コロナ禍になりまして、やはり消毒ですとか利用者の管理というのをしなきゃいけないということがございましたので、コロナ禍以降は白里出張所からの貸出しというのは止めております。

ただ、今現在としましては、一応基本的には規制というものがなくなりましたので、これから各部署と調整を図りながら、再開しようというふうに今ちょうど検討して話を進めているところです。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 よろしくお願ひします。これは施設の利便性の向上という一環もありますので、前向きにひとつよろしくお願ひします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、何かありますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようですね。

では、質問を終了いたします。

教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず最初に、教育委員会生涯学習課を申し上げます。

①市の文化財の情報発信及び保護に努められたい。

②各種事業の開催に当たっては、社会情勢等に応じた開催方法を検討し、適切に実施されたい。

それでは、次にまいります。

教育委員会スポーツ振興室、中央・白里公民館、中部コミセン、図書室、こちらを申し上げます。

①図書室の利便性について一層の充実を図られたい。

②各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。

どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 生涯学習課のほうでは、2番の各種事業、これは多分コロナ対策のことだと思うんですけども、実際、2類相当が5類になったことでもありますし、ほぼ今、これについては問題がないので削除でもよろしいのではないかと思います。

また、逆に市の文化財の情報発信、ここにできれば、先ほどデジタル博物館の情報のお話がありましたけれども、デジタル博物館にもちょっと触れていただけるとよろしいかなと思いました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

生涯学習課と各スポーツ振興室等の、両方とも言ってもらって結構ですがどうでしょうか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 教育委員会スポーツ振興室のほうなんですけど、私は、これはコロナ明け継続してもよろしいかと思っています。

○委員長（土屋忠和委員長） できましたら、その教育委員会生涯学習課のところは、例えば②を消去していくと、①だけが残ってしまいますので、もう少し課題をつけていったほうがいいんじゃないかなと思いますが、何かございませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 教育委員会とすれば、図書室ですね。これ一番の、利便性かどうか分からないんですけども、これもっと充実していったほうがいいんじゃないかなというふうな、何

かその辺の文面を考えたほうが良いと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員の図書室というような言葉がありますので、それを頂戴させていただきます。

ほかの委員の方、いらっしゃいませんか。

図書室、どうですか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 皆さん、大丈夫ですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、取りあえず事務局方いいですかね。今ので。

○岡部一男議会事務局長 事務局から指摘とかはありません。

（「委員長、副委員長で相談して」「委員長、副委員長に一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、以上で教育委員会生涯学習課の審査を終了いたします。

休憩しますか。10分いただきます。目の前の時計で3時ちょうどでお願いいたします。

（午後 2時45分）

○委員長（土屋忠和委員長） 3時になりました。それでは審査に入ります。

（午後 3時00分）

○委員長（土屋忠和委員長） 国保大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 国保大網病院の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が出られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願います。

○安川一省国保大網病院事務長 では、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の右手、副事務長で医事班長事務取扱の子安でございます。

○子安浩司国保大網病院副事務長兼医事班長 子安です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私の左手、管理課長の内山でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に、私、事務長の安川です。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、着座にて早速説明をさせていただきたいと思えます。

令和4年度病院事業の決算の概要についてご説明をいたします。

大網病院の決算につきましては、決算書の379ページから400ページまでとなっています。

それでは、決算の説明資料に基づきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページをご覧くださいと思います。

令和4年度の収益的収入及び支出の総括表でございます。

令和4年度病院事業収益の決算額は、前年度に比べ1億3,234万56円減の26億5,351万3,663円でございます。

主な内訳を申し上げます。

まず、減額となった主な項目といたしまして、入院収益が前年度に比べ8,063万1,714円減、マイナス6.9パーセントの10億8,964万9,997円。外来収益は前年度に比べ2,388万1,816円減、マイナス2.6パーセントの8億8,868万2,810円となりました。

一方、増額となった項目といたしましては、補助金が前年度に比べ4,527万9,500円増、プラス18.4パーセントの2億9,155万1,000円となりました。この増額要因につきましては、コロナ病床の確保に伴うものでございます。

次に、2ページの病院事業費用の決算額です。前年度に比べ416万5,762円減、マイナス0.2パーセントの26億4,861万6,318円でございます。

主な項目につきましては、費用全体の最も高い割合を占める給与費が、前年度に比べ1,825万2,883円減、マイナス1.3パーセントの13億8,336万872円。これの主な要因といたしましては、常勤医師が令和3年度より、残念ながら2名減となりました。その2名減となった部分を非常勤医師でカバーした、その結果がこの減額となっております。

次に高い割合を占めます材料費は5,106万7,729円増、プラス7.9パーセントの6億9,486万2,294円となりました。

そのほか、委託費、賃借費などの経費が2,430万6,949円減、マイナス6.3パーセントの3

億6,057万1,786円。企業債利息が412万225円減、マイナス22.1パーセントの1,456万5,149円となりました。

以上、令和4年度収支差引きは489万7,345円の黒字でございます。

なお、決算の説明資料中、収益的収支につきましては、損益計算書等の整合性を図るため、数値は税抜きとさせていただきます。そのため、税込みの予算に対する決算を示しております決算書、379及び380ページの数値とは一致しないことを補足させていただきます。

次に、3ページをご覧ください。資本的収入及び支出についてでございます。

令和4年度の収入について、一般会計出資金、補助金及び寄附金の収入により8,759万2,000円となりました。

支出は、建物附属設備の更新を主とした施設整備費、医療機器等の購入及び企業債の償還金により、1億7,199万7,209円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額8,440万5,209円につきましては、損益勘定留保資金をもって補填いたします。

以上が収益的収支及び資本的収支の全体的な説明をさせていただきました。

説明資料の4ページ以降は、それらの内訳を記載してございます。

主な内容に絞って説明をさせていただきます。

はじめに、患者数の推移でございますが、4ページ下段の表をご覧くださいと思います。表の上段は入院、下段は外来に関する項目となっております。

令和4年度における入院の年間延べ患者数は、前年度比2,937人減、1日平均では8人減の2万2,665人、1日平均62.1人となり、これに伴う入院に係る診療収入は、前年度比8,063万2,000円減となっております。

次に、外来の年間延べ患者数は、前年度比855人減の6万7,248人、1日平均では276.8人。これに伴います外来の診療収入は、前年度比2,388万2,000円減、1人当たりの診療単価は、1万3,215円となりました。

ここで、令和4年度の入院患者数が減少した主な理由でございますけれども、新型コロナウイルス感染症によりベッドを休ませた、これが最も大きい要因だと考えております。

他方で当院の血液関係の患者に投与する高額な薬を扱っております。診療単価が増加したことの要因としては、その影響が最も大きいと考えられます。

次に、5ページをご覧ください。

その他医業収益、医業外収益の内容について説明いたします。

その他医業収益のうち健診に関連する公衆衛生活動収益は、前年度比557万1,448円増の4,832万7,719円となりました。

また、人間ドックに関連する医療相談収益は前年度比184万8,200円増の1,856万6,400円となりました。

次に、医業外収益の主なものとしたしましては、一般会計からの繰入金でございます。

5ページ下段をご覧くださいと思います。

令和4年度は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,738万7,903円を含む計4億6,800万円を一般会計から繰り入れたところでございます。前年度と比較いたしますと1,200万円の減となりました。

次に、6ページから8ページは収益的支出の内訳でございます。

6ページの給与費につきましては、先ほど総括の中で触れさせていただきましたので、7ページをまずご覧くださいと思います。

材料費は、薬品費が前年度比3,225万5,996円増の5億1,332万6,700円、診療材料費が前年度比1,966万9,775円増の1億8,040万8,548円となり、材料費全体で5,106万7,726円の増となっております。

次の経費につきまして、全体で2,430万6,949円の減少となっております。主な要因としたしましては、修繕費が前年度比463万628円減の612万9,069円になったこと。この修繕費が、令和3年度にはエアコンの修繕をしております。そういうことから令和3年度の金額が大きかったというふうにご理解いただければと思います。

賃借料が前年度比2,637万2,496円減の5,290万1,931円。この賃借について、大きく減になりました一番の要因は、電子カルテがリースアップして安く使えるようになったというふうにご理解いただきたいと思います。

委託料が、前年度比111万8,734円減の2億3,419万6,468円となっております。

一方、光熱水費につきましては、前年度比755万円の増でございます。多くは、電気代の高騰でございます。

そのほかに支出の減少が大きかったものについては、支払利息及び企業債取扱諸費が前年度比412万225円減の1,456万5,149円。看護師養成費が前年比360万円の360万となっております。

次に、9及び10ページが資本的収支の内訳でございます。

9ページの収入につきましては、一般会計出資金が前年度比2,000万円減の8,000万円とな

っており、内訳としましては、繰出基準に基づきました債務償還金分が7,871万1,000円、建設改良費への充当分が128万9,000円となっております。

補助金は、医療機器購入への充当分の資金として739万2,000円となっております。

そのほかに寄附金が20万円ございまして、計8,759万2,000円の収入となりました。

10ページの支出につきまして、老朽化した設備、施設の更新、医療機器等の購入が主な項目でございます。

施設整備費の主なものとしたしましては、PHSアンテナ更新工事、無菌治療室改修工事など計737万円の支出となり、備品購入費は、全自動遺伝子解析装置、俗にいうPCR装置でございます。739万2,000円などを購入しており、計1,076万7,130円の支出となりました。

以上が大網病院の令和4年度決算の状況でございます。

今後とも医療の質の向上と効率的なサービスの改善に向けて、院長をはじめ職員一同、鋭意努力してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 冒頭の歳入歳出で、医師が2名の減になったという、その影響とかそういうのはありますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 やはり医師が減になりますと、外来、入院ともかなりの影響を及ぼします。引き続き残っている常勤医師の負担が大きくなること、それから非常勤医師の確保に向けて、これは安蒜院長が中心になって、関係する千葉大病院ですとか、千葉県内の大きな病院、それぞれに院長がいろいろな筋からお願いをして、非常勤医師を招くと。

なかなか非常勤医師の場合には、週に一遍、半日もしくは1日ということで、継続的な治療あるいは入院患者の対応というのは厳しい面がございます。そういった意味では、常勤医師を一定確保するという事は病院にとって喫緊の課題だと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

その二極化というんですかね、医師が常勤になるというのはやはり、給与面とかそういうのもございますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 医師によって、大きく分けて二極化しているとは思いますが、比較的若手、30代、40代の医師で、大きな病院で最新の設備を使って先端技術を学んでいく、自分のスキルを高めるという、そういうお医者さんはまずいらっしゃると思います。

いま一点は、大学の医局から離れて、ご自身で就職先を探していく、その場合に、都心で働くのか、地方で働くのか。都会で働く場合には、一般的には年収が下がると言われています。地方に行くと年収が上がると言われていますけれども、大網病院は地方と捉えてよろしいかと思しますので、この地域での、地方で働いて、その年収を求めるのか、それとも大きな病院で自分のスキルを高めていくのか、そこが最初の分かれ道になるのかなと思います。

そういう意味では、都心部に比べて大網病院の給与体系は、少し上回っていると考えられます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 引き続き対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ちょっと関連なんですけれども、そのお辞めになられた先生というのは、何科とかあるんでしょうか。

それと、4ページの患者数の減少という動きの要因の中に、ベッドを休ませたとあるんですけれども、外来でも結構減少しているという状況の中で、その辞めた医師の科によって減少していたのか、それと、ちょっとこれは皆さんの話なんですけれども、大網病院の駐車場がなかなか停められないということも、病院に行くというものでは、少し通いづらいかなどという部分では、そういったことも踏まえて、今後どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 残念ながら、お辞めになりました医師、多分お辞めになったことに伴って外来、入院患者が減ったかという、そういうふうには実は感じてはいないんです。

（発言する者あり）

○安川一省国保大網病院事務長 整形の先生がお一人、内科の先生がお一人お辞めになってい

ます。じゃあ、外科は辞めていないので同水準で動いているかということではなく、やはり外科も整形も内科も、コロナ禍に伴って残念ながら患者が減っております。

あと、駐車場が患者の減少に影響しているんじゃないかというご指摘がございました。

数字的に患者のアンケート等から、駐車場によって通にくいという部分はちょっと見えてはこないんですけども、ただ一部はあるのかなと思います。

駐車場が目いっぱいだったときというのは、やはりコロナ禍前、平日の外来の患者が280から300人ぐらいで推移していたとき、そのときのことを思いますと、今の外来の患者が減っておりますので、駐車場のいっぱいの状態というのは令和元年度のときのほうが実は厳しい状況だったので、駐車場が患者の少ない原因になっているかということ、ちょっと分かりません。

ただ、私どもとしても、駐車場に関しての要望、苦情というものがやはり非常に増えているので、そこは何とかしなければいけないと考えております。ただ、駐車場を広くするには、土地を求めるもしくは既存の土地の中の用途を変えていく。用途を変えていくにいたしましても、数百万円の経費がやっぱり掛かってまいりますので、医療機器にするのか、駐車場代に掛けるのかというより、その時点その時点で比較対照すると、どうしても優先順位は医療機器のほうになってしまうという。

ただこれは、いずれは解消しなければいけない課題だと思っています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

実際に、医療機器というのは優先されるべきだと思いますけれども、通われる患者にしてみれば、毎回停めるところが本当になくて困るということでは、障がい者用に停めていいのよなんておっしゃる方もいて、そういう環境というのも将来的には解消していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。今年度の一般会計からの繰入れが4億6,800万円ということで、私が議員をさせていただいて今2期目の終わりですけれども、当初に比べても随分厳しい状況になってきているのかなというのが実感です。

収益的収支の中で、入院の収益、外来の収益というのは、残念ながら下がっている。その

中で、歳出の中で、材料費とか減価償却費、減価償却費は計算上の問題なのかもしれませんが、いずれも上がっているというのは、例えば物価の高騰とかそういったことなのかなと思うんですけども、その辺りについてお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今も委員がご指摘くださったとおりでございまして、普通、患者が減りますと、診療材料費等々は減るはずなんです。

しかし昨年度、ウクライナ、円安、それが主な要因だと思うんですが、単価が非常に上がりまして、その影響を受けてこのような状況になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 大変な外的要因も理解いたしました。

4年度はいわゆる文書料ですとか、特別室の料金、4月1日から改正した年度だったというふうに認識をしております。具体的なその成果というのはいかがでしたでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 令和4年4月1日改正で、ただいま森委員ご指摘の2つの料金について値上げをさせていただきました。

まず、文書料につきましては、入院、外来とも令和3年度に比べて減っているにもかかわらず、金額的にはプラス170万円、一定の成果が出ました。患者が少なくともプラスに転じたというのは一つ大きいところだと思います。

一方では、個室の差額料につきましては、実は個室というのが、その多くはコロナ患者のために使うことに結局なりました。一般の方の利用があれば相当の増額が見込めたんですけども、コロナ患者ということで、差額代が基本的にゼロです。感染症対策の場合には、病院独自の差額は認められませんので、金額的に、申し訳ございません、ここはプラスには転じていないはずで、令和2年、3年に比べて令和4年度は、増額改定したにもかかわらず、若干のマイナスになっていると思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 文書料は、170万円という文書部数が減ったにもかかわらずというのは一つの成果だったのかなと思います。来年度以降に何がしらの形で出てくるのだろうか。また、コロナ病床も今後なくなりますので、具体的にはある意味、そこの収入がなくなる部分とお

客をそこに送れるということになってくると思います。

具体的に、今年度が、病床の利用率が残念ながら60パーセント台になったというふうに聞きました。新公立病院改革ガイドラインによれば、70パーセント台が3年続いたらちょっと考えていかないとというふうになっていることで、これは監査委員からの報告も受けていますけれども、今後のここの病床の利用率等についてのお考えをお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院のコロナ禍前、平成30年、令和元年度辺りでは、80パーセントぐらいで推移をしておりました。ですので、令和2年度以降も80パーセントを目標にしておったんですが、やはりこのコロナの影響、そして、コロナ病床を開設するに伴っての病床を休ませていた。ただ、今後は、ウィズコロナ、アフターコロナという社会になっていきますので、いつまでも六十何パーセントでもいいというわけでは決してございません。そういった意味合いで、本年度の当初予算では72という数字を掲げて予算計上をさせていただきました。

今現在、なかなか回復は見込めないですけれども、まずは、令和5年度当初予算の72をクリアしていきたいと考えております。それ以降は、やはりできるだけ80に近づけていく。

今の時点ではそこまでの取りまとめです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 なかなか、外的要因も多かったですし、いわゆるコロナ禍というのが一つ大きかったんだろうなと思います。

ただやっぱり、大網白里市として、マクロに考えた場合と、多分長いことそうも言っていられない、ここ何年か難しかった上でのコロナという形になりますので、そこはぜひ、難しかなとは思いますが、いかにやはり売上げを上げていくか、お客様を戻していくかという事は、以前からホームページをもっと分かりやすくしてほしいとかいう形で要望させていただいて、それはいろいろと動いていただいたことは評価させていただきますが、多分、今後病院をどうしていくかということを考えた場合に、やはり今後の流れの中として、多分重要な局面を迎えざるを得ない時期が遠からぬ未来に来てしまう可能性も十分あるのかなというふうに思っていますので、頑張ってくださいと言うことしか現実的には言えませんが、多分、健康診断をもっと延ばすとか、ぜひ外に出ていってということが今できるかどうかわかりませんが、いろいろ案を練っていただければなというふうに思っております。

また逆に、午後診療を始めて数年たちますが、それがどれだけの効果かということも、多分効果の検証が必要になってくるんだらうなと思いますので、引き続き、大変でしょうが、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほか、委員の方、いらっしゃいますか。

中野委員。

○中野 修委員 入院患者、外来の患者数の中には、救急搬送患者も含まれていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 外来、入院ともに、救急の数が入っています。

○中野 修委員 じゃあ、昨年の救急受入れ件数は分かりますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 申し訳ございません。はっきりした数字は今手元にはないんですが、大体、大網病院は約800ぐらいで推移をしております。

あと、これは消防本部のほうが出している出動件数で申し上げますと、大網病院は696件となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 令和4年度に反映されるか、人間ドック収入がありましたよね。それって効果とかありましたか、お教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 人間ドック、それから健診業務については、平成29年頃からほぼ増加傾向となっております。

人間ドックにつきまして、令和4年度まで当然増加傾向なんですけれども、令和5年度の上期において、予約枠を従来約300から350であったものを約500に増やしました。これが令和5年度の7月以降から多分効果が出ておりますので、過去3年の伸び率に比較すると、令和5年度の結果を見ると、もう一伸びの結果が出るかなと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。引き続き対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 10ページなんですけれども、なかなか、医療機器の購入、資本的支出はないというふうに見受けられるんですが、医業収益は減る中で、これから何をやるかといったらやっぱり人間ドックを受けて、医療の健診ですよね。これを進めないと、まだまだ私、人間ドックのこの住民の方も、外に逃げている人もだいぶ多いように感じるんですよ。そうするとやっぱり人間ドック、健診をさらに充実させていかなきゃいけないというふうに思うんですけれども、だから今言ったように、資本的支出の中でいくと、20件、人間ドック検診の二次検査対応というのがちょっと遅れているんじゃないかというふうに感じるんですが、この辺はどうですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今、健診センターを中心に担っている木村副院長、医師としてはお一人で対応しています。それ以外は、会計年度任用職員の事務職、基本的にそれ以外の人件費等の発生はありません。ですので、少ない費用の中から大きな収入を得ている状態でございます。

木村先生を中心にして、協会けんぽの健診も、この辺りでは本当にあまりやっている病院がないものですから、力を入れていこうと。

人間ドックについても、昨年3月まで非常に枠は少なかった。それを木村先生が中心になって、放射線科、検査科などと協議を重ねた結果、1.5倍近い枠を用意したということで、今はまだ現在進行形で力を入れているところとなります。

現状の説明は以上となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 その辺も、人間ドック、健診の、前向きな、誰でも受けられるような、検査機器も含めて、積極的な対応をすることをお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほか、委員の方、いらっしゃいますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 毎年、大網病院については、本当に大変な営業努力というのをなされていると思います。ましてや4年度については、整形のドクター、それから、内科のドクターがお辞めになった中で大変な重圧を感じられて、日夜患者のために医療業務を遂行なさっていただいているということについては、本当に心より感謝申し上げます。

そうは申しましても、毎年予算的には、4年度もそうですが、大網病院に関しては、国・県等を含めて交付金交付もされておりますし、その中で本当に毎年、私は職員の皆様方のやはりメンタル的な問題ですとか、その辺が一番、今現在、4年度も含めて大変だと思います。

4年度の私の一般質問の中でやらせていただいたと思うんですが、職員の皆様、それから、患者の皆様が大網病院に行かれて、ただドクターと患者の関係だけでつながっていくのではなくて、やはり患者の心を癒やしていただけるような、そのような場所をやはり今後は少しでも何か検討していただけないのかと。

それは心の安らぎ、安心感、病院に行ったら安心感が、患者がいただける、そのような環境づくりについてはどのように、今後を含めてですが、考えられていられるか、現状の気持ちを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 確かに、病院は、患者に対して医療を提供するというだけではなくて、安心感を与える、それによって患者とその家族が大網病院により近づくきっかけとなると、そういうふう考えております。

ただ一方で、来院者を癒やす工夫、スペース的な問題となると、これはやはり申し訳ございません、財政的な問題がどうしても立ち上がってしまいます。

当院では、患者に対する対応、ソフト面で少しでもよいものということで、研修を開いております。社会保険労務士を招いての研修、もしくはネットを使って、いろいろなテーマがあるんですが、そのテーマの中でも、患者対応のテーマ、あるいは職員のメンタル、ハラスメントをテーマとしたような、それを時期を決めて全員に研修を受講してもらって、そしてアンケートを集計すると、ソフト的にはそういうようなことに取り組んでおります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 本当に今お答えいただいたとおりじゃないかと思います。

やはり大網病院というのは、市民には、本当に公的な病院としては、唯一存在しているわけですので、一番大事なのは、今おっしゃっていた、お答えいただいたような内容を、財政的な問題はあるかと思うんですが、その中でも、私は規模を大きく考える必要もないと思います。できる範囲の中で、そのようなスペースをまずは考えていただける、検討していただけるということから始まるのではないかというふうに思いますので、今おっしゃっていたことを、重要なこれからの大網病院をしっかりと継続していく上には、必要なことだと

は思いますので、ぜひそこら辺も分かっていたきたいなという思いをお伝えさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに委員の方いらっしゃいますか。

中野委員。

○中野 修委員 こういう機会しかないので、山武消防の救急隊の皆様が、通常日、大分大網病院頑張っていて、救急のほう受け入れていただいているということで、大変ありがたいということでお聞きしました。

また、今コロナ、発熱関係がまた増えてきているようではございますけれども、大分大網病院も受入れのほうをやってくれていると聞いていますので、それをちょっとお伝えしたくて、よろしくをお願いします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、質疑を終了いたします。

国保大網病院の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（国保大網病院 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 国保大網病院の昨年の指摘事項を申し上げます。

①利用者のサービス向上とともに経営の健全化に努められたい。

②ホームページや広報を活用した、より積極的な情報発信に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。お願いいたします。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 先ほどから皆様のご質問と答弁をお聞きしても、やはりこの1番、2番ですね、非常に、どちらかというとな私、この2番の地味な広報活動で、もっと積極的な情報提供を含めた発信に努めていただきたい。大網病院をもっと利用していただくための積極的な行動を望みたいと思いますので、1番、2番はそのまま継続していただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか、委員の皆様。

（「一任します」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 一任という声がありましたので、委員長、副委員長一任とさせていただきます。

以上で国保大網病院の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、お伝えいたします。

本日の審査はここまでとし、散会といたします。

明日は最終日となります。本日と同じく午前9時から開始いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時41分）